

令和4年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和4年6月16日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和4年6月16日 9時58分

1. 閉 議 令和4年6月16日 15時39分

1. 散 会 令和4年6月16日 15時39分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	中 本 敏 也	住 民 保 健 課 長	泉 芳 明

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	消防長	濱田 孝
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	山口 和哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第2回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

また、本日、散会後に議員懇談会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

通告順1番、10番 小森君の一般質問を許可します。

小森君の質問は分割方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、若手職員の人材育成と採用試験の多様化について、2つとして、玉伝地区におけるドクターヘリ臨時離着陸場の今後の運営管理と整備についてであります。

初めに、若手職員の人材育成と採用試験の多様化についての質問を許可します。

10番 小森君（登壇）

○10 番

10番小森です。ただいま、正木議長の許可をいただきまして、これから一般質問をさせていただきます。私は分割方式において2問の一般質問をさせていただきます。

一般質問を始める前に一言ご挨拶させていただきます。

初めに、私ども白浜町議会は、去る3月20日に執り行われた白浜町議会議員選挙により、12名という新たな議員構成として出発する運びとなりました。本日は最初の定例会という場において、これから2日間にわたり各議員より一般質問が行われます。私どもは町民より選ばれた1人として、そして議会人として、行政の監査機能並びに政策提案機能として十分その役割を果たすことができますよう、これから4年間取り組んでまいりたい所存でございます。そして、これらのことが今後の白浜町のさらなる発展、地域振興へとつながっていくことができるよう、井瀬町長をはじめ当町幹部職員の皆様、これからよろしく願いいたします。

最後になりますが、去る2月24日よりロシアが独立国家であるウクライナへ侵攻し、既に100日余りが経過いたしました。日々戦況はより深刻化しています。一日も早い終結と戦後復興、そしてウクライナ国民にまことの平和が訪れることができますよう祈念し、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議長に許可をいただきましたので、1番、若手職員の人材育成と採用試験の多様化について、これから一般質問させていただきます。分割方式でございますので、私の質問は5問、これに関連して先に質問させていただきます。

それでは、1番、現在の社会情勢を取り巻く環境。

昨今、我が白浜町におきましても、少子高齢化は急速に進み、それに伴う生産年齢人口の減少が社会問題化していることであります。厚生労働省の発表によりますと、昨年2021年の出生数は81万1,604人でありました。和歌山県内に至っては5,513人であったと報告されています。恐らく私どもの白浜町の出生数もかなり減少しているのではないだろうかと思うわけであります。

また、様々な分野のグローバル化が進んだことにより、社会経済情勢の急激な変化や新型コロナウイルス感染症による経済格差の拡大や貧困問題がより一層深刻となっていることであります。環境に対する関心の高まり、ICT導入による生活の利便性向上、スマート社会実現に向けた新しい取組など、町政を取り巻く環境は大きく変化していると言えることでありましょう。

このような現状の中で、住民の求める行政サービスも複雑多様化しており、町職員は多様な視点や発想を生かしながら町政を推進していく必要があるのが現実ではないでしょうか。

一方、厳しい町財政の状況から、さらなる行財政改革も求められています。コスト削減や働き方改革を進めるとともに、行政サービスの質の向上も確保していかなければなりません。こうした多様化する社会構造の変革を踏まえて、これからの職員の人材育成について、どの

ような取組を推進していこうと考えておられることでありましょうか。まず初めに、当局の見解をお伺いいたします。

質問の2項目は、行財政改革と職員の適正化についてであります。

ある研究所の報告では、今から約30年前の1994年当時では、地方公務員は、約328万人であったと言われていました。そして、2020年では、その数は約276万人まで減少していると、そのような報告がされてきました。特に2000年代以降、大幅に削減されてきたようであります。その主な要因は、地方財政の健全化がより一層求められ、その主な手段として、①地方自治体が直接担う業務範囲の縮小と、②ICT導入による業務効率の改善が行われてきたというわけです。つまり、「民間でできることは民間に」という方針の下、地方自治体が直接担ってきた行政サービスや業務への民間参入等を促すための取組がより一層進展し、そして今日に至っているというわけです。

白浜町におきましても、2006年（平成18年）の合併を契機として、行財政改革による職員の適正化計画がより一層加速してきたことでありましょう。合併当時の適正化計画では、425名の職員数であったと思われませんが、16年経過した現在では、その数は320名ほどまで進んでいることでもあります。しかしながら、実際の業務の遂行を考えると、現在の職員数が果たして本当に適正であると言えるのかどうかということです。つまり、減少したことで、職員一人一人の負担がますます増加しています。

特に近年は、新型コロナウイルス感染症の対策や業務等も含めて、その働きはますます増加していると言えることでありましょう。そのことで行政運営や住民サービスがより低下しているのではないかと、そう懸念せざるを得ないわけでもあります。

実は庁内における最近のチェック機能の低下などが、そういうことに実はつながっているのではないのでしょうか。さらには、行財政改革についても、ほかの自治体と比較して、本来速やかに民間委託に移行すべき部署があったり、一方でもっと強化しなければならない、そういう部署が実際にあり得ることではないのでしょうか。

当局の答弁をお願いいたします。

3番目は職員配置の適正化であります。

昨今、比較的若い職員の離職が顕著になっています。もちろん社会情勢や個人の諸事情による部分が大半でしょうが、ほかの自治体と比較しても、その離職率は大変高いと言わざるを得ません。先ほども申したように、職員の適正化計画の遂行による職員一人一人の負担増が主な原因であるとするならば、職員数の減少よりも、むしろ職員数の増加、ただし会計年度任用職員や臨時職員を増やすことではなく、職員そのものの増加へとシフトチェンジしていくほうが、今後のことを考えれば望ましいことではないのでしょうか。今後の行政運営や住民サービスの質が向上していくことにつながっていくのではないかと、そのように強く思う次第であります。

ちなみに総務省の統計では、昨年度、令和3年度の地方公務員数は、若干ではありますが、前年度よりも増加している、そのような報告がされてきました。

そこで、当局の答弁をよろしく申し上げます。

4番目、若手職員の人材育成（職員提案制度の活用等を含めて）です。

初めにも申しましたが、若手職員の人材育成については、近隣の田辺市では、2011年度以降、若手職員がチームを組んで、業務の改善策や新しい事業のアイデアを募る「職員提

案制度」を設けています。この制度を設置した理由には、職員の企画力や政策づくり能力、プレゼンテーション能力などを向上させることを目的に実施された、そのように言われています。これまで10年間にわたり約118件の提案があり、条件付も含めて56件が採用されています。

特に昨年度、令和3年度は、「クロスメンター制度」の導入について提案されていました。「クロスメンター制度」とは、本来、他部署の先輩が若手職員の指導を担う、指導員としてそのような働きを担う制度であると言われていています。これを提案した理由は、コロナ禍で他部署の先輩と交流する機会が減少し、横のつながりを活性化することで、相談しやすい環境づくりや職務遂行能力の向上につなげていこうと、そのような意図をもって提案されたようであります。

今年度から条件付の採用となっているわけですが、この提案を採用した審査会では、「多様な年代や出身地の職員が入庁する中で、クロスメンター制度を通じて公私の両面から新規採用職員をサポートしていくことはメンタルヘルスの観点からも重要である」と、そのように位置づけたわけでもあります。このような職員提案制度を取り入れることで、若手職員が日々の業務を遂行する中で、新しい課題や問題を発見し、取り組んでいくということは、今後の行政運営や住民サービスの向上にもつながっていき、ひいては職員間同士のコミュニケーションの向上にも役立つことになるのではないのでしょうか。

そこで白浜町として、若手職員の人材育成としてほかにどのような取組を考えておられることでしょうか。当局の答弁をお願いいたします。

最後に5番目、採用試験の多様化。

昨今、採用試験における受験者数の減少をはじめ、技術職員の確保が大変難しくなっています。そのような背景を踏まえて、私は、一度採用試験の多様化について一般質問をさせていただきました。そのとき、現在は、多くの自治体でも取り入れられている就職氷河期世代を対象とした採用試験、あるいは和歌山県庁が実施しているU・Iターン採用試験等を取り入れることで、より幅広い人材の確保ができるのではないかと、そのような質問をさせていただき、昨今の状況を見ると、改めてその必要性を考えさせられたわけでもあります。

今後、国家公務員の定年制の延長が進められています。そうすれば同様に、地方公務員の定年制も延長されることではないのでしょうか。

また、今年度はデジタル田園都市国家構想の一環として、企業人材派遣制度を導入し、民間企業から一定期間職員を採用し、地域や役場のデジタル化を促進する働きを担っていただくとしておりますけども、このような幅広い人材の確保が短期間ではなく長期にわたって担っていただけるような取組も、今後はますます必要となってくるのではないのでしょうか。

したがって、昨今の急激な社会構造の変革や、10年後、20年後を見据えた行政運営や住民サービスを想定していくとするならば、より幅広い人材の確保が急務であると言えるのではないかと、そう強く願うわけでもあります。

当局の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま小森議員より職員の人材育成についてご質問をいただきました。

当町では、人口減少、少子高齢化、厳しい財政の状況下において、業務の多様化、複雑化は進み、業務量も増加しています。そのような状況にも対応できるよう、職員の資質向上と政策形成能力の育成を図るため、白浜町職員人材育成基本方針に基づき、白浜町職員研修等協議会において、毎年度、職員研修大綱を掲げ、新規採用職員研修をはじめとする職員研修を実施しています。

主な研修内容を申し上げますと、和歌山県市町村職員研修協議会が開催する「管理者研修」「接遇マナー研修」「監査事務研修」等の一般的な研修から、専門分野の研修等の様々な研修に参加しております。また、白浜町が主催する日直業務や予算業務などの実務研修を実施し、行政サービスの質の向上に努めております。

次に、行財政改革と職員の適正化についてご質問をいただきました。

令和3年3月に策定した第4次定員適正化計画では、令和8年度当初における職員数を320人とすることを目標としておりますが、令和4年4月1日現在の職員数は308人となっており、当町としましても、現在の職員数が適正であるとは言い難い状況であることから、今年度予定している職員採用計画では、住民サービスの低下につながらないように、また職員一人一人の職務負担増とならないように、職員の増員を考えております。

行財政改革では、既に民間委託に移行すべき業務は委託し、事務の効率化を図るため、組織再編を実施してはおりますが、今後さらに民間委託が可能な業務や、業務効率化が必要な部署があれば検討してまいります。

次に、職員配置の適正化についてご質問をいただきました。

小森議員ご指摘のとおり、昨今は、20代から40代までの若年層の正職員が退職しており、令和2年度で10名、令和3年度は6名の職員が退職しています。退職した理由につきましては職員それぞれ多種多様ではありますが、定員適正化計画に基づく定員数に達していないことから、行政運営や住民サービスの質の低下とならないよう、令和5年度については、職員を増加していきたいと考えております。

次に、若手職員の人材育成についてご質問いただきました。

田辺市が実施している「職員提案制度」や「クロスメンター制度」といった制度を白浜町では実施しておりませんが、新規採用職員を対象とした職員研修を実施しております。毎年実施している研修会では、新しい職場での仕事内容や職場環境に適應できるよう、各課職員が講師となり、担当する業務内容等について説明し、白浜町職員としての基礎力を高めるためだけではなく、他部署の先輩職員と交流する場として、さらには町民サービスの向上につながることを目的として実施しております。

また、昨年度には、正職員全員を対象に予算事務等関係実務研修を実施し、129名の職員が参加しました。町の予算を的確に遂行できるよう新たに実施した研修であり、予算用語や仕組みなど基礎的な内容から、実際に予算等を作成する実務に至るまでを担当課職員が講師となって説明しました。

今年度においては、業務のデジタル化への知識を取得することを目的とした研修を考えており、今後このような実務研修を進め、さらに県内及び県外の先進地の状況も考慮しながら、今後の職員研修について幅広く検討をし、職員の資質向上に努めたいと考えております。

次に、採用試験の多様化について、ご質問をいただきました。

就職氷河期世代を対象とした職員採用試験や、県外の民間企業及び公的機関での経験で培った経営感覚や柔軟な発想力を生かしていくことを目的に、U・Iターン型の採用試験が他市町村において実施されています。

白浜町においても技術職員の不足が課題となっておりますが、40歳代の職員数は他の年代の職員数よりも多く、令和5年度からの定年延長制度を見据えますと、若年層における人材及び優秀な人材を幅広く募るための採用の機会を確保することが喫緊の課題と考えております。そのための取組として、和歌山県主催の職員採用合同説明会への参加やオンラインによる採用説明会を実施しているところです。

議員からご提案いただいた県内及び県外の先進地の状況も考慮しながら、今後の職員の人材確保について検討をしていきたいと思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

再質問はいたしませんけども、やはり今後、職員が本当に働きやすい、そのような環境をつくっていただけますように、町長にぜひお願いいたします。そして、それが今後の行政運営や住民サービスへと大いにつながっていくこととなりますので、働き方改革と言われているこの時代に、そのことを踏まえて町職員が本当に働きやすい環境を構築していただけるように強く願って、この質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、若手職員の人材育成と採用試験の多様化についての質問は終わりました。

それでは、次に、玉伝地区におけるドクターヘリ臨時離着陸場の今後の運営管理と整備についての質問を許可いたします。

10番 小森君

○10 番

それでは、続けて、2問目の玉伝地区におけるドクターヘリ臨時離着陸場の今後の運営管理と整備について質問させていただきます。この質問に関しては3問用意させていただいております。

それでは、順を追って、そのまま質問させていただきます。

1番、臨時離着陸場の現状と今後の管理について。

玉伝地区内におけるドクターヘリ臨時離着陸場につきましては、去る令和2年度12月定例会において私は一般質問をさせていただきました。その際、白浜町内では、少子高齢化が最も深刻である中山間地域住民の安心・安全を基本軸として、専用のヘリポート場の整備化についてそのときは一般質問をさせていただきましたが、現状の臨時離着陸場として今後も運用していくという方向性が示され、現在に至っているわけであります。

この臨時離着陸場は、県道上富田すさみ線と日置川に挟まれた民有地に設置されています。元来は耕作地であった場所の一部分を今利用しているわけでありますけども、常時臨時離着陸場として適切な運営を今後も維持するためには、年3回ほどの草刈り等の管理が必要であ

るというわけです。現在、この地域一帯で電気設備工事を行っている民間業者が、地域貢献、地域奉仕として時限的、約3年間にわたって管理の責任を担ってくださっています。しかしながら、この民間業者が令和5年3月末日の工事完了後、この地を撤退していくということに伴い、その後の管理等に関して、少子高齢化が進むこの地域の住民だけでは大変難しい状況が想定できるというのです。

そこで、中山間地域の救急医療体制を維持していくためにも、この臨時離着陸場の管理に関して、今後、どのような支援や対策を講じていけるのかということが大きなテーマとなってきます。そこで当局の見解をよろしくお願ひしたいわけであります。

2番目、搬入道路の整備について述べさせていただきます。

この臨時離着陸場が位置する場所は、県道上富田すさみ線より河川に向かっておよそ100メートルほどでありましょうか、その場所に位置しています。元来耕作地であったため、県道から救急車等で住民を搬送する進入道路は農道であり、非常に起伏が激しく、そして困難となっています。そこで、十分な安全性を確保し、県道から臨時離着陸場まで救急車等がスムーズに進入することができるための整備が必要ではないかと考えるわけですが、当局の見解をよろしくお願ひいたします。

3番目、中山間地域の実情と支援体制の新たな構築について、述べさせていただきます。

この臨時離着陸場の設置の経緯については、元来、地元住民の要望から、つまり設置場所の維持管理等に関しても地元住民が責任の主体性を持って取り組んでいく、ということが前提となって現在に至っています。しかしながら、この中山間地域の住民構成は、約120名のうち既に7割以上が高齢者であり、玉伝地区をはじめ、大地区、宇津木地区、小川地区、城地区と広域にわたっています。地元住民だけで維持管理していくことは、今後も大変難しいということが想定できるわけです。中山間地域の救急医療体制を維持していくだけでも大変困難であることと存じますけれども、それ以上に、それを維持するための環境整備を構築していかなければならない。つまり、適切な住民サービスの維持が今後より一層求められてくることではないでしょうか。

最後になりますが、住民の安心・安全を維持していくためにも、今後、こうした中山間地域の救急医療体制における新たな対策、対応が必要となってくるのではないかと、そのように私は強く思うわけであります。当局の見解をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま小森議員から、臨時離着陸場の現状と今後の管理についてご質問をいただきました。

議員のご質問のとおり、昨年度、玉伝地区集会所東側休耕田につきましては、ドクターヘリ等の臨時離着陸場として登録されまして、中山間地域での救急医療体制の充実に大きく貢献し、以前より前進したものと考えております。ご承知のとおり、当臨時離着陸場の維持管理につきましては、当初、地元住民が責任の主体性を持って取り組んでいくと周知しております。しかしながら、この地域の住民構成においては、今後、地域住民だけで維持管理して

いくのも大変であるということも十分理解しております。

今後は、現在管理してくださっている民間業者が撤退する令和5年3月以降の課題として、雑草が伸びてヘリコプターが離着陸できない事態は絶対に避けなければ、救急医療体制及び住民サービスの低下に直結するものと考えており、今後の検討課題とさせていただきます。

搬入道路の整備及び中山間地域の実情と支援体制の新たな構築につきましては、担当課長から答弁させます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

おはようございます。搬入道路につきまして答弁させていただきます。

ご質問の県道上富田すさみ線から臨時離着陸場への進入路につきましては、玉伝農道の一部でございまして、入口から臨時離着陸場までの約62メートルが未舗装となっております。しばらく耕作されていないというふうなこともありまして、議員ご指摘のとおり救急車等での搬送には、非常に困難な状態となっております。ご承知のとおり、農道は農産物の搬出や農業機械や肥料などの搬入出といった農業利用を主な目的として整備された道路でございまして、当町の制度では受益者負担が原則となっております。例えば農業生産基盤整備事業補助金を活用した場合を申し上げますと、事業費の50%を町が補助し、残りの50%を受益者が負担するということとなりますが、この周辺は耕作放棄地が多く、農地の受益者がほとんどいないと思いますので、これを事業化するというのは非常に難しい環境にあると考えてございます。

○議 長

番外 消防長 濱田君（登壇）

○番 外（消防長）

おはようございます。中山間地域の実情と支援体制の新たな構築について、ご質問をいただきました。

先ほど町長が答弁したとおり、当臨時離着陸場近辺地区については、今後、少子高齢化が進み、各地域の住民だけで環境の整備を行っていくのは大変厳しい状況であると考えます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

再質問をさせていただきます。

先ほどの2番目の搬入道路の整備についてであります。

今、農林水産課長の答弁によれば、県道上富田すさみ線から臨時離着陸場が設置されている民地までの搬入路は農道として登録されているということですが、農道整備ということになれば、地域住民、つまり受益者負担が一部必要となってきますが、臨時離着陸場という性質を踏まえ、この中山間地域の実情や住民の安心・安全をより一層構築していく上でも、当該所管を越え、地域防災という側面から、搬入道路の整備等の取組ができないかどうか

か、よろしくお願いいいたします。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

臨時離発着場という性質を踏まえ、工事費の全額を町が仮に負担するとなりましても、あくまでも臨時離着陸場の維持管理が継続されることが前提となりますので、将来的なことを考えますと、ご提言の農道の整備については、判断が難しいと考えております。

○議 長

次に、再々質問があれば、これを許可いたします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

もう再々質問はやめますけども、やはりこのような地域事情でありますから、ぜひこの地域住民の安心・安全を本当に町が維持、形成していくためにも、このような課題や問題をいい形で進めてくださいますように、よろしくお願いい申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長

玉伝地区におけるドクターヘリ臨時離着陸場の今後の運営管理と整備についての質問は終わりました。

以上をもって、小森君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 36 分 再開 10 時 44 分）

○議 長

再開します。

通告順2番、6番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は一问一答方式です。通告時間は45分です。

質問事項は、1つとして、空き家対策について、2つとして、耕作放棄地について、3つとして、学校給食の無償化についてであります。

初めに、空き家対策についての質問を許可します。

6番 横畑君（登壇）

○6 番

横畑真治です。よろしくお願いいいたします。

議長の許可ができましたので、質問通告に従い、質問を行います。

地方創生の実現の取組について、「第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に示されています。以前より取り組まれております持続可能な社会を目指す長期総合計画ですが、今、白浜町の現状を見ましても、大変空き家が増え、また、耕作放棄地も増えてまいりました。当然ではございますが、人口減少によるものと考えられます。その中で、過疎化の進む地方においては、今後、このSDG_sの17の目標に沿った地域への取組が、ますます重要ではないかと考えます。

ここ数年の世界情勢を見ましても、戦争やコロナ危機、気候問題といった大変な出来事が続い

ております。この日本でも物価が上がり、生活をしていくのが大変苦しくなってきました。しかしながら、この白浜町においては、自然の豊かさや、海があり、山があり、川があり、温暖な気候、それに温泉があり、空港があり、パンダもいます。こんな何もかもそろったすばらしい環境はなかなかないと思います。

とりわけ観光につきましては、「今年行きたい地域」で和歌山県が一番人気との報道もありました。大変名誉あることだと思えます。それならば、住みたい町にもなるように努めてまいりたいと思えます。

空き家対策について。

それでは、1つ目の質問に入ります。

和歌山県の空き家率は、少し古いデータになりますが、高い比率で全国第2位、20%を超えております。いわば100軒に対して20軒、5軒に対して1軒が空き家になります。

この白浜町においても、空き家がかなり増えてきております。現状の空き家状況はどのようになっていますか。また、県内の市町村と比べていかがなものでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員より、空き家対策についてのご質問をいただきました。

空き家対策については全国的な課題であり、白浜町においても2016年の空家実態調査で、1,272棟の空き家があることが判明しています。また、県内の近隣市町の状況を聞きますと、田辺市が1,760棟、上富田町が224棟、すさみ町は504棟であり、規模からいいますと白浜町の空き家率は高いというふうに思っています。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それでは、加えてお伺いします。

危険な空き家の具体例として挙げますと、屋根が崩れ、倒れかかっている空き家なども目にしました。町内の危険な空き家状況、また、特定空き家はどのようになっていますか。町民からのどのような声が届けられていますか。答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま横畑議員より、危険な空き家の状況についてご質問をいただきました。

先に町長の答弁でもございましたように、白浜町には1,272棟の空き家があり、その中でも倒壊のおそれがある空き家と判断されているものが107棟ございます。

また、特定空き家というところについてですが、昨年まで1軒あったんですが、ご理解を得られまして解体されておりますので、現在のところ特定空き家はございません。

また、町民の方々からの台風時等の異常気象時において倒壊のおそれや瓦等の飛散が心配であるなどご相談も数件ございます。建設課といたしましても、まずそういった倒壊のおそ

れがある空き家を早期に整備していただくよう努めており、その所有者の方には是正依頼文の送付を重ねたり、状況によっては直接ご連絡、ご訪問をさせていただき、不良空家除却補助金制度があることや地域の実情、危険性の実情について所有者の方々に説明を行ってまいりました。そうした取組によりまして、平成28年度の空家実態調査以降令和4年3月末まで、61軒の解体と30軒の修繕等を整備していただくことができました。また、和歌山県においても令和4年6月に県と市町村が連携して、保全すべき環境資源や支障となる建築物等をどうしていくか協議、検討を行う「魅力的な景観まちづくり推進ワーキンググループ」も設置し、現在も取り組んでいるところでございます。

しかしながら、相続が複数なもの、所有者の特定が困難であるものなど課題も多くあり、苦慮しているところでございますが、引き続き空き家対策に向け取り組んでまいりますので議員におかれましてもご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

これまでも様々な対策が取られてきたことと思います。しかしながら、その対策に追いつかないほど人口減少がここ数年で加速しております。少子高齢化は、今までにない形となって、地域社会に厳しい現実を突きつけてきております。このままではと、正直考えるわけですが、住むことに関しては最高の条件がそろっていると思います。

今回、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活スタイルが大きく変わってまいりました。例えばオンラインによるビジネス、教育、医療など様々な分野で進化し、そうしたことが一気に加速しました。ここをどう見るかですが、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金なども活用した取組で、この地域に都心からワーケーションのような形で、若い世代に住んでもらう。これに伴う、地域資源、空き家や空き地を有効に活用するような先進的で斬新な白浜町ならではの支援策を打ち立てていただきたいと思います。いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま、横畑議員より空き家などを有効活用した支援策についてご質問いただきました。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用につきましては、新たな暮らしのスタイルの確立としてワーケーションやテレワークなども推奨されており、取組を進めている自治体もございます。一方、この交付金につきましては、国の予算関係から交付金事業を単年度で完了しなければならないケースや、次年度以降の措置状況が不明である点などの制約もございます。

臨時交付金以外にもワーケーション等に関する補助制度がございますが、町の負担分がございますので、財源や事業を継続していけるのかといった点も含めまして、総合的に検討しながら取組を進めてまいります。

併せまして、ワーケーションや企業誘致につきましては、当然ながらセールスポイントが必要になります。単に住環境がよいとか補助金があるというだけでは、ほかの自治体と大差

はございません。白浜町に進出していただいている企業からは、ほかの地域では味わえない景観、開放感や地域とのつながりを通じた地域課題の解決など、そこにしかないコンテンツに魅力を感じているというお声をいただいております。

地域のコンテンツは新しく創るものではなく、今あるものも魅力的になり得ます。地域における受入れに対する理解と協力や、進出側のニーズ等も重要になることから、受入れに関する様々な環境が醸成されるよう、補助金以外の要素についても対策が必要であると考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

過疎化の続く地方においては、避けては通れない大きな問題に直面してきます。白浜町というすばらしい地域で人口減少を少しでも遅らせ、観光にとどまらず、仕事も生活もどうぞこの白浜町で、と言えるシェアハウスなどの展開や、一人住まいの皆さんで協力し合って生活するシェアハウスなど、楽しく暮らせる空き家活用など対策はあると思います。すぐに解決できる問題ではありません。持続的な課題として今後も取り上げさせていただきます。

この件につきましては、以上です。

○議 長

以上で、空き家対策についての質問は終わりました。

次に、耕作放棄地についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

日置川地域における耕作放棄地の対策について。

耕作放棄地の状況についてお伺いいたします。

白浜町におかれましても、農業を営む田畑があります。その中で後継者不足により担い手がなく、農業を断念され、作物が育っていない田畑があちらこちらで見られます。いわゆる耕作放棄地であります。白浜町の日置川地域でどの程度の田畑が耕作放棄地となっておりますか。ご答弁お願い申し上げます。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

横畑議員から耕作放棄地について、ご質問をいただきました。

耕作放棄地の増加は地区の崩壊にもつながりかねないため、白浜町でも耕作放棄地については重要な課題であり、特に、若年層を中心とした人口減少が続き、少子高齢化が進む日置川地域においては大変深刻な課題であります。

町内の耕作放棄地の把握につきましては、農地法の規定に毎年1回、その地域内にある農地の利用状況についての調査を行わなければならない旨が定められており、当町でも農業委員会が毎年1回、利用状況の調査を行っています。

調査結果につきましては、担当課長から答弁させます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

農地の利用状況調査でございますが、毎年7月から8月にかけて、地元の農業委員と農地利用最適化推進委員、それに農業委員会事務局職員が同行いたしまして、各地区で農地の利用状況を調査しております。調査の方法は、現地に出向き、目視により状況を確認し、耕作放棄地を図面に落とし、その集計を行うというようなものでございまして、調査による令和3年度の耕作放棄地の面積を申し上げますと、耕作放棄地は町全体で825筆、33.7ヘクタール、そのうち日置川地域につきましては604筆、21.7ヘクタールとなっております。

○議長

6番 横畑君

○6番

活用していく上で課題があると思います。

続いて伺いますが、いわゆる小ロット、独り農家への対策についてお伺いいたします。この問題でも人口減少にはかなりません。

しかし、日本における食料自給率が37%であとは輸入に頼っている状況です。それなのに農業は潤っていません。家族農業が多く、作る作物も安く、地産地消。これでは持続可能な農業も大変苦しくなるばかりです。小作をしている方に聞きました。「ちょっとやったら金にもならん。自分とこで食べる分以外は、近所に分ける」、切実な話です。「米を作っても安いから家族や親戚のところ行きや」などの声も聞きます。このような声はたくさん聞いてまいりました。

いかがでしょう。小ロットでも独り農家でも、町としてのサポート的な対策はないでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

小規模で農業をされている方の中には、収穫された作物は自家消費や直売所で少量を販売するといった形で、農地の維持や農作物の栽培を楽しむことを主たる目的に営農している方もおられますが、議員ご指摘のように、お米を作っても採算が取れない。しかし、自分の農地を放置しておくとな隣の方々に迷惑がかかってしまうので仕方なく耕作しているというふうな方も多いと思います。これはどちらかというとも人口減少というよりは水稻価格の低迷、これが主な原因になるかとは思いますが、農業の継続化や農業者の育成につながるには、収入を増やし、生活を安定させることが有効な手段ですので、国や県も農業就業人口の減少をくい止めるため、戸別所得補償のような農家への支援につながる様々な施策を行っていますが、農業者の育成や経営の改善につながっていないというのが現状です。

議員からは、独り農家への町としてのサポートのご質問でございますが、個々の水稻農家の経営に対する個別のサポートというのは、非常に難しいと考えてございます。ただ例えば水稻以外の高収益な作物に切り替える、そして農家経営の根本的な見直しを行うというふうなことが最も有効な手段でございますが、そういう面では、農業協同組合などをはじめとする関係者の方々とも連携しながら相談させていただきながら、そういった面での支援を進め

ていきたいというふうに考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

加えて続けますが、働く方の支援対策について、まだまだ感慨深いのが高齢化です。重いものも多く、機械作業だけならまだしも、梅やミカン、芋や大根など、重たく腰にくる作業も多いのです。獣害対策等は補助もありますが、重労働に使う重力をサポートするロボットマシンなども開発されています。働く方の支援策として提案しますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

2015年農林業センサスによりますと、白浜町の農業従事者数は743人で、そのうち65歳以上は389人、その割合は52.3%で、2010年農林業センサスの49.3%から3%増となっているように、担い手の高齢化は進行しています。また、担い手の減少や新規就農者の不足等から、依然として人手に頼る作業や、熟練者でなければできない農作業の多くは、省力化や人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている中、農作業の省力化や農作物の品質向上を図るため、ロボット、AI、IOT等の先端技術、いわゆるスマート農業を農業の現場へ導入、普及させていくことが、今後、非常に重要になると考えております。

現在、国や農機具メーカーなどではICT、ロボット技術の活用として、自動走行トラクターや自動運転田植機など次々と様々なものが開発されており、町内でもドローンを使用し薬剤散布する農家も、数件ですがおられます。

議員のご質問にあります、重い荷物を運ぶ際、腰や足などへかかる負担を軽減させる農業用アシストスーツもスマート農業の一例になります。この器具は、高齢者だけでなく体力に自信がない方でも重い物が運べるようになるため、農作業のみならず福祉や介護、建設業などの重労働を機械化、自動化することで様々な場面、業種で活用されることが期待されていますが、メリットだけでなくデメリットや器具の構造、動力によって価格も異なりますので、費用対効果や現場で使われる方の声も大切ではないかと考えております。

いずれにしても、日本の農業は、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など様々な問題を抱えています。スマート農業の技術開発や導入は、今後ますます加速化していくことが予想されますし、新しい農業の担い手不足が顕著な中山間地域においては有効な手段であると考えますので、議員ご提言のアシストスーツだけでなく、スマート農業全般について、国や県の制度を注視しながら必要に応じて庁内で検討を深めてまいりますので、議員にも引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

ぜひ実りある検討を期待いたします。

以上でこの質問を終わります。

○議 長

以上で、耕作放棄地についての質問は終わりました。

次に、学校給食の無償化についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

続きまして、学校給食の無償化についてお伺いいたします。

県内市町村での無償化の状況はどのようになっておりますか。答弁をお願いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

横畑議員から学校給食の無償化についてのご質問をいただきました。

和歌山県内の学校給食無償化の状況ですが、令和4年4月現在、30自治体中10の自治体が小中学校ともに無償化を実施しています。自治体名を挙げますと、紀の川市、新宮市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、湯浅町、すさみ町、太地町、古座川町、北山村となっております。また、中学校のみを無償化としている自治体は広川町、さらに18歳未満で第3子分以降を無償化としている自治体は御坊市、日高川町、みなべ町、那智勝浦町となっております。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それでは、白浜町として無償化に向けての検討を始めてはどうでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

給食を無償で提供するためには多額の財源が必要となり、全国で無償化を実施している自治体が少ないのは、多額の予算を確保することが困難であることが1つの大きな要因であると思われまます。

当町の場合、1年間に徴収させていただきます小中学校の給食費の合計を試算いたしますと、概算ではございますが約6,900万円となります。こうしたことから、給食の無償化については財政的な負担が大変大きく、現在のところ考えておりませんが、引き続き保護者の方々にご理解をいただきながら、安心安全な学校給食の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

さらに突っ込んだ質問になりますが、新型コロナウイルス感染症対策の国の交付金を使って給食費の値上げを抑える市町村もあります。なぜこの時期なのかですが、令和2年7月か

ら令和2年12月の6か月間行われておりました。そのときよりもさらに物価上昇で長引く新型コロナウイルス感染症のダメージが今後もどれだけ続くのか、先の見えない状況です。見えない対策は非常に難しいのですが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、議員がおっしゃるように7月から12月までの期間に限り、学校給食無償化事業を実施してきたところです。この事業の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費無償化助成金3,767万6,706円、それから給食材料補償費として50万4,070円の合計3,818万776円を支出いたしました。

議員がおっしゃるとおり、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰による住民生活への影響など、今後いつまで続くのかまだまだ見通せない状況です。そのような中、学校給食費の値上げに関しましては、4月5日に文部科学省から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減の事業例が示されました。それに伴いまして、当町といたしましては、町立学校給食における物価高騰による食材費増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に実施するなどの観点から、令和4年度中に給食費を値上げしている、または、今後する見込みのある学校について、その物価高騰による値上げ分について臨時交付金を活用し、支援するため、この議会中に補正予算を上程させていただき予定となっております。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

幾つか質問をさせていただきました。今後も「行きたいまち白浜町」から「住みたいまち白浜町」になるように、地域の皆さんの声をリアルに町政に届けてまいります。

以上をもちまして、私からの一般質問を終わります。

○議 長

学校給食の無償化についての質問は終わります。

以上をもって、横畑君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時13分 再開 12時57分）

○議 長

再開いたします。

水上議会運営委員長より報告願います。

8番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○8 番

休憩中の議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いしたいと思います。

本日は、12番 辻議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。ご了承のほどお願いします。

引き続き、一般質問を行います。

通告順3番、2番 堅田君の一般質問を許可します。

堅田君の一般質問は、一問一答方式です。通告時間は60分です。

質問事項は、デジタル田園都市国家構想についてであります。

デジタル田園都市国家構想についての質問を許可します。

2番 堅田君（登壇）

○2 番

2番堅田府利でございます。どうぞよろしくお願いします。

ただいま議長から発言のお許しを得ましたので、通告に沿って質問させていただきます。

今回の私の質問内容は、デジタル田園都市国家構想についてであります。

今回は、昨年発足した岸田内閣の看板政策である、新しい資本主義を実現させる柱となるデジタル田園都市国家構想についてお尋ねいたします。

このデジタル田園都市国家構想については国の政策なので、自治体である白浜町に聞くところではありませんが、今回のデジタル田園都市国家構想実現会議の25人で構成される構成員に、白浜町長の井瀬町長が選ばれていることと、そしてこの構想は全国の自治体など国のこれからの成長戦略を示すものとなることから、質問させていただきます。質問に当たりまして、デジタル分野の専門的な用語が多く、私も聞き慣れない単語があることと、過去に議場で一般質問や議案として審議された経緯もありますが、新しい国の取組ということなので、このデジタル田園都市国家構想の基本的な考え方から進めていきたいと思っておりますので、より分かりやすく答弁いただければと思います。

それでは、まず最初に、このデジタル田園都市国家構想がそもそもどういった目的で私たち国民の生活が変わるものとしてきたのか、お尋ねいたします。

○議 長

堅田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井瀬君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま堅田議員からデジタル田園都市国家構想についてのご質問をいただきました。

デジタル田園都市国家構想は、岸田内閣が成長戦略の重要な柱の1つに位置づけ、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想で、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる社会の実現を図っていかうとするものです。

デジタルの力を全面的に活用し、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部に負けない生産性・利便性も兼ね備え、心豊かな暮らし（ウエル・ビーイング）と、持続可能な環境・社会・経済（サステナビリティ）の実現を目指すものです。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

デジタル実装によって誰一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現のための構想ということで、明るい未来と希望を感じるところです。

このデジタル田園都市国家構想の構成員には、岸田内閣総理大臣をはじめ総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、鳥取県や島根県の県知事、大学教授、そして各分野で活躍されている民間企業の代表取締役の方々がいる中、全国1,700余りある市町村の中から福井県大野市長と白浜町長が構成員となっています。

そこで伺います。こうした構成員に私たちの町、白浜町長が選出されたのはどうしてだと説明ありましたか。またどうしてだと理解していますか。お伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

白浜町がなぜ選ばれたかについては、国から説明はございませんが、デジタル田園都市国家構想実現会議の構成員の1人に選ばれた理由としては、これまで国や県と取り組んできましたテレワークやワーケーション、あるいはICT企業の誘致等が評価されたものと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

この構成員に選ばれたのは今年の11月だったかと思いますが、国家レベルの構成員に選出されたことに、当時、町長は自身のSNSに「チャンス到来！頑張ります。これからが楽しみです」とそのときの意欲を示されていました。このとき私も、すごいメンバーの中に白浜町が選出されたことに、大変うれしく思いました。町長が田辺市、西牟婁郡や和歌山県の観光関係などの協議会や組合の委員になることはよくあることだと思いますが、国家レベルの構成員に入るとなるとその覚悟や決意はまた違って来るように思います。

構成員に選出されたことについて、町長の感想をお聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

全国に1,724ある市町村の中で、町村から唯一選ばれたことは大変名誉で、光栄なことだと感じております。今回デジタル田園都市国家構想実現会議のメンバーに選ばれたことは大きなチャンスであり、全国に白浜町を発信する絶好の機会と捉えております。

白浜町などの地方においても、大都市並みの仕事ができる、収入も得られる、ストレスを感じることなく楽しく暮らせる、そんな町を目指したいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

選出されたことはおっしゃるようにまさに大きなチャンスであり、白浜町を発信する絶好のいい機会だと思います。そのためにも、このチャンスを生かせるように、素早い行動が重

要だと思えます。

この構想の会議は月に1回程度で半年がめどとされていたようですが、こういった内容が話し合わせ、今までどう進められてきたのか、お伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

デジタル田園都市国家構想実現会議は、昨年11月の第1回を皮切りに、本年6月1日の最終回まで8回の会議が開催されました。会議では、構想の目指す将来像を見据え、課題やニーズを掘り起こし、これまでの地方創生施策も含めた関係施策の充実、進化、地域における取組の成熟度に応じた支援の在り方などを議論してまいりました。これらの議論を踏まえ、デジタル田園都市国家構想基本方針（骨子）が示されたところでもあります。

今後、年末をめどに策定されるデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）によりまして、各地方公共団体において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定することが予定されておりまして、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築していく、そしてまた具体的な取組を進めていくこととなります。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

この構想の会議は、東京の内閣総理大臣官邸で開催されていると思いますが、第1回目の会議は町長の参加は所用のためリモートでの参加と伺っております。町長はこのデジタル田園都市国家構想の会議を通して白浜町をアピールしていきたいと、半年前のSNSでコメントされていました。会議は8回開催されたということですが、町長は内閣総理大臣官邸の会議に直接参加されましたか。お伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この間、8回のデジタル田園都市国家構想実現会議が開催されました。そのうち6回出席しておりますが、日程調整が非常にタイトであったことや、他の公務及び新型コロナウイルス感染症対策の観点などから、直接東京へ出向いての出席はかなわず、全て6回ともオンラインの参加となったところでございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

8回会議が開催され、そのうち6回参加し、全てがオンライン参加とのことですが、この国家レベルの会議の構成員に選出されて、議長の岸田内閣総理大臣や多くの大臣とフェイス・ツー・フェイスで話ができるチャンスだと思うんですが、指定された日程には公務もあるかと思いますが、そこは時間をつくって参加できなかったものでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

委員就任後、年始からの新型コロナウイルス感染急拡大を受けまして、東京への出張がはばかれたことは、出席の機会を逸してしまった要因の1つであります。また、感染状況が小康状態となった時期が年度末となりまして、庁内においても重要な案件がありましたので、会議への出席がかなわなかった点につきましては、ご理解をお願いいたします。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

先ほどの町長の答弁あった、大変名誉で光栄なこと、また、大きなチャンスで白浜町を発信する絶好の機会、との発言と行動が違うように感じます。会議開催の通知が急であった、そのため対応できなかったということですが、そこは何としてでも都合つけて1回でも直接会議に参加してくれていなかったことは本当に残念に思います。

この会議はデジタル化のことなのでオンライン参加はいいことだと思いますが、やはり直接人と人が会うこととオンライン参加は少し違うかなというふうに思っております。というのも、もし行っていれば、会議の前後に、雑談で白浜には南紀白浜空港があり、東京へは僅か1時間で行けるとか、パンダの繁殖に大成功しているとかアピールでき、白浜町が抱える課題、特に観光や防災への観点から、各大臣と面談できたり、直接大臣室に行つて要望できたり、もしくはそれぞれの事務方との連絡を密にしていくななどができれば、白浜町としても大きな収穫となると思ったんですが。

先ほどの答弁では、デジタル田園都市国家構想実現会議は全て終わったということですが、今振り返ってみて、直接この会議に参加できなかったことについてどう思われますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

構成員としての直接的な要望の機会は得られておりませんでしたので、ご質問いただきました国とのパイプが構築されたとは言い難い状況ではありますが、先般2月4日に開催されました第3回デジタル田園都市国家構想実現会議におきましては、「地方から見たデジタル人材確保について」と題しまして、企業誘致を通じた白浜町の取組や、地域課題に関する発表の機会を得ました。その際、白浜町は首都圏からのアクセスがよいこと、空港があり1日3便飛んでいること、白浜町における企業誘致の現状やワーケーションの取組などをアピールしたところであります。

私自身、会議への出席を望んでおりましたので、出席できなかったことにつきましては、非常に残念に思っております。今後の具体的な会議日程はありませんが、機会があれば関係省庁への訪問などに生かしていきたいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

ここからは、白浜町のデジタル田園都市国家構想実現に向けた取組についてお伺いします。

このデジタル実装は、あらゆる分野においてデジタル化することにより、より効率的になることから、防災、観光、交通、教育、農業など業種を選ばず、周辺エリアと連携して問題解決に向かえるとされています。既にデジタル田園都市国家構想が始まる前から全国でデジ

タル化に向けた取組を行っている自治体が各地にあります。例えば高松市ではデータ連携基盤を活用した広域防災、浜松市では中山間地域での医療サービスの確保を目指し、移動診療車を用いたオンライン診療を提供、ほかの自治体では、スマート農業においてはロボットトラクターや直線キープ田植機、ドローンを使って労働時間の短縮に成功しているなど全国各地で様々な事例があります。

白浜町では2011年から県と連携して情報通信関連企業の誘致に取り組み、ITオフィス（サテライトオフィス）を15社開設しています。全国的にこのワーケーション人気でIT企業の白浜町への進出が相次ぎ、南紀白浜空港に隣接する県有地に新たにオフィスの整備が進み、間もなく開業するように聞いております。また民間ではNECと株式会社南紀白浜エアポートなどにより、顔認証システムで、空港やホテル、飲食店、テーマパーク等でもてなしサービスや、手ぶら決済が可能になる「顔認証で手ぶら観光」が始まっています。

井瀬町長はこれについて「顔認証についてこれから利用できるところを増やしていきましょう」とコメントされていましたが、顔認証システムを広げるためにどのような対策してきたのか。また、その後増えたところがあれば教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員よりご質問のございました顔認証システムにつきましては、2019年1月より民間企業が中心となって実証実験を行っていただいております。開始当初は南紀白浜空港をはじめ5施設のみが対象でしたが、現在では13施設で利用可能となっております。

この実証実験につきましては、白浜町が直接的に参画していないため、具体的な支援は行ってきておりませんが、少しずつながら、利用可能な施設は増加しております。いわばデジタル化に向けた先駆的な取組であり、デジタル田園都市国家構想が進んでいけば、顔認証システムと連携するといった取組も出てくる可能性もございますので、そのような点も考慮した上で、白浜町としても地域におけるデジタル化を促進してまいりたいと考えてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

5月2日の臨時会において、デジタル田園都市国家構想推進交付金について補正予算で「観光客が安心して観光を楽しめる白浜町観光防災マップ」と「耐災害ネットワークを活用した転職なき移住の実現」という2つの事業が可決されましたが、まずはこのデジタル田園都市国家構想推進交付金事業とは何なのか、説明いただけますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいまご質問のございましたデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、デジタル技術を活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む地方公共団体に交付されるものでございます。地方からデジタルの実装を進め、地方への新たな人の流れを創出することで、

地方と都市との差を縮めていくことを目的とする事業と位置づけられております。

当町からは、「観光客が安心して観光を楽しめる白浜町観光防災マップ」及び「耐災害ネットワークを活用した転職なき移住の実現」という2つの事業について採択していただきました。

「観光客が安心して観光を楽しめる白浜町観光防災マップ」につきましては、観光マップ上に津波ハザードマップや避難所等の情報を表示できるウェブサイトの実装を目指しております。また、防災情報だけではなく観光情報も発信することで、利用率の向上を図るだけでなく、写真投稿機能やライブカメラと連携をしまして、観光地の混雑度を確認できる仕組みの構築など、混雑回避のための情報発信等も考えているところでございます。

また、「耐災害ネットワークを活用した転職なき移住の実現」につきましては、平成27年から国立研究開発法人情報通信研究機構が行っていた耐災害ネットワークの実証実験環境を、本格運用環境に移行させる事業となっております。本格運用環境におきましては、停電時でも通信を確保できる無停電電源装置の導入やネットワークの強靱化を図るなど、通信環境を整えることにより企業誘致やテレワークを利用した転職なき移住の推進に取り組みたいと考えております。

いずれの事業につきましても、次年度以降も利活用に関する検証を行い、さらなる事業を継続していく予定となっております。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

そのときの私の質問について、お伺いします。

今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の申請事業数は同一市町村で最大5事業を申請できるということで、白浜町は臨時会の時点では今紹介した2つの事業の申請でした。この推進交付金は事業費の2分の1が推進交付金から助成され、残り2分の1については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当可能のため、実質国庫100%であります。

今回申請した2つの事業は主に白浜町に観光に来られた方を対象とした事業だと、そのとき指摘しました。地元白浜町民には活用できないのかといえそうでもなさそうで「観光客が安心して観光を楽しめる白浜町観光防災マップ」ではSNSやライブカメラ等で町内の混雑情報を発信する機能が付加されているので、商売をされている方や町民もその情報を得て混雑を回避できることもあります。

このデジタル田園都市国家構想推進交付金事業が期待する効果は、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市間の差を縮めていくことでデジタル田園都市国家構想を推進しますとあります。白浜町民がこのデジタル実装で直接その恩恵を感じるかといえ、今回の事業では実感しないのではないかとということで、「ほかに白浜町民がデジタル実装のメリットによって地域の課題を解消できるような事業は考えていませんか」と質問させていただきました。そのときには「検討します」との回答でしたが、どうも調べてみるとこの事業の受付は終了しているように思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

議員ご指摘のとおり、デジタル田園都市国家構想推進交付金は2月下旬で募集期間が終了しており、追加募集や次年度以降の措置状況は不明となっております。今年度の申請につきましては、12月20日に交付金に関する国予算が成立し、制度概要や様式について通知されたのは1月14日ですが、和歌山県への申請期限は2月21日とタイトな期間設定でありました。申請要件には他地域で実装されているシステム等を横展開することなど様々な要件が課せられていたこともあり、従前より対策を検討していた2件を申請させていただき、採択いただいた次第です。県内における申請状況が5市町であることから、新規事業の検討に対する十分な時間的余裕がなかったのが実情であります。

今後は交付金の動向を注視し、町としてデジタル実装によって地域の課題を解消できるような施策の検討を行い、全員協議会でもご説明いたしました、今年度から受入れを予定しているデジタル専門派遣人材の知見も取り入れつつ、町民向けの持続可能な事業を申請できるよう検討を継続してまいります。

○議長

2番 堅田君

○2番

募集期間がもう終了しているとのことで、しかも申請に至っては非常にタイトな状況で担当職員さんは大変なご苦勞されて申請にこぎつけたと、この一般質問をする事前のやり取りで知ることとなり、その職員さんのみならず担当課の方々には感謝するところです。

このデジタル田園都市国家構想推進交付金事業に申請した和歌山県の自治体は僅か5市町で、全国的にも推進交付金事業に申請できた自治体は少なく、そういった点からも、白浜町は今回よくやったと思っております。

このデジタル田園都市国家構想推進交付金事業には、ウエル・ビーイング指標という言葉が出てきます。このウエル・ビーイング指標とは何なのか、説明いただけますか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

ウエル・ビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」と定義されております。ご質問にありましたウエル・ビーイング指標は、身体・精神・社会の各分野における指標を用いて、包括的に町全体が目指す方向性を示すものとして活用が期待されております。

具体的には、今回白浜町が採択されましたデジタル田園都市国家構想推進交付金は、TYPE1事業と言われているものですが、その上位版であるTYPE2、TYPE3において活用が想定されておりまして、個々の事業評価ではなく複数事業による全体的な効果測定に用いられる指標となっております。

○議長

2番 堅田君

○2番

ということは、今回白浜町が申請した2つの事業については、TYPE1ということで、

このウエル・ビーイング指標の対象外という認識でよろしいでしょうか。また、そうであるなら白浜町独自で今回申請した2つの事業の効果を検証することを希望しますが、いかがですか。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員ご指摘のとおり、ウエル・ビーイング指標は、デジタル田園都市国家構想推進交付金TYPE2、TYPE3採択のスケジュールに合わせて分析ツールが国から提供されることになっておりますので、TYPE1は対象外となっております。

ただし、TYPE1でも申請要件に複数年にわたる評価指標の記載を求められており、今回の申請事業についても数値目標を設定しておりますので、数値目標に基づいた効果検証を実施してまいりたいと考えております。

○議 長
2番 堅田君

○2 番

新規の事業が今回開始され、どれだけ地域の課題解消に役立っているのか、検証しないと何のためにやっているのか分からなくなるし、それを今後どう活用できるかが、よりよいまちづくりに発展していくこととなると思いますので、そこは言われるように、さらなる事業充実を継続していただきたいと思います。

デジタル田園都市国家構想の予算は、2021年と2022年を合わせて5.7兆円とされています。そして、デジタル実装に取り組む自治体数を2024年度までに1,000団体にすると書かれております。

この実現に向けた論点というものが4つ示されており、1つ目は課題を進めるためにデジタル実装を進める、2つ目にデジタル人材の育成、3つ目にデジタル基盤の整備、そして最後にデジタルメリットから誰一人取り残されないこととされています。

この中の2つ目のデジタル人材育成について、2月4日の第3回デジタル田園都市国家構想実現会議で、町長は白浜町での事例を挙げて、サテライトオフィスの誘致の観点から、デジタル人材確保の紹介をされています。そこで町長は「当町の企業の進出は終わりではなく始まりと捉えている。そして、企業誘致後の取組が重要だ」と述べています。また「企業との交流や触れ合いに取り組んでいる、このことは重要なことだと思う」と発信されています。

白浜町へ進出した企業との取組、交流や触れ合いについてどのようなことをされてきているのか、また、町民にどのようなメリットがあるのか、お尋ねします。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

企業進出後のフォローアップといたしまして、企業間の社員交流、地域の祭りやイベントへの共同参加などを通じて、当地域のよさを知っていただく取組をはじめ、当地域ならではの余暇の過ごし方や地域の方々と関係を構築していただけるような取組に注力するとともに、求人方法に関するアドバイスや実証実験の支援など、進出後の企業活動が円滑に進むような取組も行っております。

このような取組が企業誘致における白浜町のセールスポイントの1つであり、企業誘致の促進に寄与しているものと捉えています。また、これらの取組により地域の活性化だけでなく、進出企業が存続していただけることにより、雇用や消費活動などの経済効果にもつながっていると考えているところです。

進出企業においては、小中学校でのプログラミング教室、あるいはアプリの開発などを実施していただいているケースもありますが、まだまだ認知していただけていない部分もあるかと思しますので、進出企業と住民の直接的な交流ができるような取組を進めていきたいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

そのときの会議で、町長は続けて、デジタル人材の育成について「地域のマネジメント力がなければデジタル実装を進めるにおいて、その地域にあった実装内容やどのような人材が必要かという判断が困難」として、これは白浜町に当てはめれば、白浜町が抱えている課題を理解していないとマネジメントできないということかと思えます。

全国の自治体は少子高齢化などの共通する課題は幾つもあると思いますが、白浜町において課題となっていることは何だとお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

白浜町における課題につきましては、ご指摘のとおり全国と共通するものが多数あると認識しております。少子高齢化に関連するものだけでも人口減少や高齢者の移動手段、1次産業の担い手不足など様々な課題が挙げられます。これら多岐にわたる課題に対しまして、所管課において問題の実情を把握した上で、解決策について模索していく必要があります。

デジタル化による地域課題の解決の取組は始まったばかりでございますので、白浜町における解決策について各分野で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

「地域が抱える課題は、地域をマネジメントする人材が集結し地域内で解決できるものであれば地域で完結できる」とも述べております。

白浜町、そして周辺の地域には多くの有識者やITなどを専門とする人材がいらっしゃると思いますが、町長の認識をお伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今年度から受入れを予定しておりますデジタル専門分野の企業人材等も白浜町への進出企業から派遣いただくことになっていることから、ご質問のとおり、白浜町内には有識者や専門の人材は多くいらっしゃると思っております。

ICT企業の誘致を促進している町としての強みを生かし、誘致企業等との連携につつま

しても、図ってまいりたいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

町長は、「行政はテレワークやデジタル化の取組が遅れている」と言われております。「町としてもできることから進めなければなりません」とおっしゃっている。「D X（デジタル・トランスフォーメーション）の取組を進め、機能的で効率的な行政運営に取り組みたい」と発信していますが、デジタル化が遅れていたり、進んでいない状態では、D Xは難しいのではないかと思います。白浜町また庁舎内のデジタル化は進みますでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

自治体D X、デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、国県におきましても推進体制が採用されております市町村のD X進捗管理も実施される予定となっておりますので、可及的速やかに自治体D Xを図っていくべきものと認識しております。

白浜町内も役場庁舎内においてもデジタル化が進んでいるとは言い難い状況でございますが、今後とも国県の動向を注視し、全国の先進事例等も参考にしながら、遅れを取ることなく取組を進めてまいりたいと考えております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

白浜町議会もデジタル化は進んでいませんが、議会のI C T化を推進するため、タブレットの導入によるペーパーレスやリモート会議なども周辺市町村に遅れないよう、議会I C T化推進プロジェクトチームのような組織も議会改革のために必要じゃないのかなとは私は思っております。

同じ会議で町長は、デジタル人材確保について「短期、中長期で考える」と述べていますが、白浜町の職員の中にデジタル分野にたけた人材を選抜したり、外部から新たにデジタル人材の登用をするお考えはありませんか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

デジタル人材につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、地域活性化起業人制度による専門派遣人材を活用して、外部からの専門的な知見を取り入れていく予定にしております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

デジタル化は世界的な流れで、町長はデジタル田園都市国家構想実現会議のメンバーとなりほかの市町村よりアドバンテージがあると思っております。しかしながら白浜町内では、今の時点では総務課内の係で対応するのかなというふうに思っております。この全く新しい

分野で、多方面でデジタル化を考えたときに、総務課内の係がデジタル実装をあらゆる分野、観光、交通、防災、農業などなどで対応していくとなると、かなり難しいのではないかと考えております。先ほどの答弁で、地域活性化企業人制度による専門派遣人材を活用して専門的な知見を取り入れていくということで、デジタル化を進めていくことにおいて非常に期待するところですが、白浜町内にはIT企業の社員さん、またNECと株式会社南紀白浜エアポートさんの顔認証を実施されている方々、また地元企業さんでドローンやセキュリティーの本社もあります。また大学の教授などを結集して白浜デジタルDXとか観光地白浜DXとかで、誰一人とデジタルメリットから残されないようなまちづくりを考えてもらう組織があればいいと思いますが、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員ご指摘のとおり、自治体DXを含め、デジタル化を進めていくべき分野は多方面にわたります。課題の抽出や対策は担当課が実施するとしましても、それらを統括し支援する体制の必要性を感じており、役場庁内における専門担当部署の設置も検討してまいりたいと考えております。

まずは専門担当部署の設置も含め、デジタル化に関する検証を行いながら前向きに取組を進めてまいります。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

庁内に専門担当部署の設置を検討しているとのことで、例えばデジタル推進課やDX(デジタル・トランスフォーメーション)課のような名前で、早急に設置していったほうが良いと私は考えております。

令和4年4月27日に岸田内閣総理大臣は第7回デジタル田園都市国家構想の会議において、地方自治体向け夏のDigi田(デジデン)甲子園の開会を宣言いたしました。これは構想実現に向けた地域の取組を広く募集し、特に優れたものを表彰するようです。

地域の個別課題を解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や地域の産業振興につながるすばらしい取組やアイデアを募集して表彰するとのことですが、このDigi田甲子園もまたタイトな状況となっていそうですが、白浜町はこれに応募されますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

Digi田甲子園につきましては、既にデジタル田園都市国家構想推進交付金事業である耐災害ネットワーク事業を提出しておりまして、和歌山県の選考を経て国の本選へ進んでまいります。

今後、町が作成した事業の紹介動画により、国民によるインターネット投票を経て、有識者による審査により受賞が選考される予定となっております。これを機に、白浜町における事業をPRできればと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

既に提出されているようで、何とか受賞され、白浜町のPRとなるよう期待するところです。

最後に、デジタル田園都市国家構想実現会議は終了し、その会議の開催期間中に、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業やD i g i 田甲子園の募集がありました。それらの募集開始から申請時期が非常に短い期間設定で進められてきていることから、今後も同じような事業募集が突然出てくることも想像できます。それに対応できるように今からでも様々な白浜町独自のDX構想を進めていって、他の市町村に遅れるどころか、リードできるような自治体、白浜町に邁進していってほしいと思います。

このデジタル事業は、今後どう私たちの生活や社会の課題を解決することができるのか想像できませんが、今から25年前にポケットベルから携帯電話が普及し、今やスマートフォンへと進化しあらゆるシーンで活用してきているところです。今回のデジタル化は携帯電話の進化のように、どのようなことができるのか想像はできませんが、人と人の触れ合いも大切にしながら、スピードを上げて白浜町がデジタル化に進んでいってほしいよう要望するとともに、町長の自治体DXというか、白浜DXの抱負を伺って、私の一般質問を終わります。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま堅田議員からこの取組につきましてのこれからの町としての方向性を質問いただきました。

これからのデジタル化は、行政だけでなく、広く地域にもその効果が波及していく取組になると考えております。取組を進めていくにあたりましては、白浜町に適したコンテンツ、中身、内容が重要でございますので、それを的確に把握いたしまして、実情に合わせた形で導入を進めていく必要があると考えております。

まずは、専門担当部署の設置を含めた行政内での取組を進めることとなりますが、白浜町が取り組むべきデジタル化の将来像を確立させ、白浜町が他の地域をリードできる存在となるよう検討を続けてまいりますので、議員におかれましても、引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

終わります。

○議 長

デジタル田園都市国家構想についての質問は終わりました。

以上をもって、堅田君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 13時39分 再開 13時50分)

○議 長

再開します。

それでは、通告順4番、8番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は一問一答方式です。通告時間は60分です。

質問事項は、1つとして、空き家の活用と対策について、2つとして、移住定住施策について、3つとして、地域資源の発掘、白浜のジオポイントについてであります。

初めに、空き家の活用と対策についての質問を許可します。

8番 水上君（登壇）

○8 番

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず空き家の活用と対策について。

総務省が2013年に住宅土地統計調査を発表しました。当時、全国6,063万戸のうち約820万戸、13.5%が空き家であり、そのうち318万戸が放置空き家となっている。それが20年後には2,150万戸になると想定されていて、老朽化した空き家を放置すると倒壊の危険が高くなり、動物が住みついたり、近隣住民に迷惑をかけることもあるので、私のもとにもこれまでに数件苦情や相談がありました。2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、和歌山県の現状は、当時47万戸のうち約8万6,000戸、18.1%が空き家で、全国平均と比べて高い水準にあり、その上放置空き家は4万8,000戸、10.1%でした。その頃空き家バンクの設置と活用を提言しましたが、白浜町では2016年に空き家の実態調査を行い、その結果、1万1,607戸のうち空き家と想定される家屋は約1,272棟だと報告されましたが、6年を経て現状はどうか、お尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま水上議員より、空き家対策についてのご質問をいただきました。答弁につきましては、午前中の横畑議員の内容と一部重なる部分もございますが、ご了承いただきたいと存じます。

空き家対策につきましては、全国的な課題であり、白浜町におきましても2016年（平成28年度）の空家実態調査で1,272棟の空き家があることが判明しております。その対策に向け現在も町の重要課題として取り組んでいるところでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま水上議員より、2016年（平成28年度）の空家実態調査以降の現状についてご質問いただいております。

さきの町長の答弁にありましたように、白浜町では2016年（平成28年度）に実施いたしました空き家の実態調査におきまして、1,272棟の空き家があることが判明しました。1,272棟の空き家の中でも倒壊のおそれがある空き家が107棟ございまして、順

次、所有者や相続人調査を行い、適正な管理に努めていただくよう、是正依頼文を送付したり、それでも対応していただけない場合は所有者に直接ご連絡やご訪問させていただき、不良空家除却制度があることや、地域の実情、また危険性について所有者の方々に説明し、空き家対策に努めているところがございます。

基本的には倒壊のおそれがある空き家所有者の方々から調査をし、対応しているところがございますが、調査におきまして相続者が複数なもので所有者の特定が困難なものなどがありまして、調査においても苦慮しているところがございます。平成28年度の空家実態調査以降、令和4年3月末まで、所有者調査件数は215件、そしてそのうち61件の解体と30件の修繕等を行っていただいで、整備していただいでいるところがございます。

以上です。

○議 長
8番 水上君

○8 番

防災、衛生、放火、防犯面での心配があります。これら管理不全状態の空き家が6年前から増加していないか危惧します。

空家等対策特別措置法とは、空き家によって起きるトラブル回避のために空き家の活用や空き家の処分を促す法律で、倒壊の危険がある物件や衛生環境が悪い物件、管理が行き届いていない物件、周辺からの苦情が多い物件などが特定空き家に指定されると固定資産税が高くなるそうですが、このような特定空き家は白浜町には何軒あり、その場合の税率はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議 長
番外 税務課長 中尾君

○番 外（税務課長）

水上議員より、特定空き家に指定された場合の固定資産税についてご質問をいただきました。

特定空き家に指定された空き家につきましては、昨年まで1軒ございましたが、所有者の理解を得られ解体されました。現在特定空き家に指定されている住宅としての空き家はございません。特定空き家に指定された場合の税率でございますが、固定資産税の税率は変わらないのですが、固定資産税を算出する基準となる固定資産税課税標準額が6分の1に軽減される住宅用地特例が適用されなくなりますので、税額が増額となります。

以上でございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番

今ご答弁いただきました。特定空き家に指定されると固定資産税の標準額が6分の1に軽減される住宅用地特例が適用されなくなるので、結局固定資産税は6倍高くなるということですね。

次に特定空き家と指定するには、審査会などが設置されているのか、お伺いします。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

特定空き家と指定するための審査会などにつきましては、平成28年度に白浜町空き家対策委員会を設置してございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

平成28年に設置されたということですが、行政代執行までいかずとも法的な専門知識も必要だと思うので、その配慮をされた委員会構成であると思いますが、白浜町では倒壊のおそれのある危険家屋の解体については補助金が出るが、これまでに対応された件数や金額はどのぐらいなのか、お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

不良空家除却補助金というのは、令和元年度から実施してございまして、令和3年度末までの実績件数は27件で金額につきましては総額1,275万8,000円となっております。なお、補助金額につきましては、1件当たり工事費の3分の2以内、上限50万円ということでございまして、このことにつきましては町広報とかでも定期的にこの補助制度について掲載しております。また、空き家の所有者等への利用促進に努めているところでございます。

今後こういった情報発信を行いまして、1棟でも多くの空き家対策ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

このような空き家対策の取組の中で、空き家の紹介、見学など何件も下見に町職員さんは同行された話をこれまでに聞いております。職員の負担も大きくなるので、民間業者との連携などは取れているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

白浜町では日置川地域のみではございますが、和歌山県の移住定住制度「わかやま住まいポータルサイト」におきまして民間業者と連携した空き家対策の取組を行ってございます。また、その他の空き家対策における民間業者との連携としましては、和歌山県空家等対策推進協議会を平成28年度に設立し、平成30年には建築士会等7者間と相互連絡協定を締結してございます。そして、専門的な知識を空き家についての相談会において協力いただいているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

空き家を撤去しても、所有者が管理できなければ土地が再び荒れる。管理する人を確保す

る仕組みとして、全国を取組も含め幾つか紹介したいと思います。

町が仲介役になり、空き家のある地域と所有者が協定を結び、町の負担で空き家を撤去する代わりに、更地となった土地を町が借り受け、まちなかの再生、活性化の場とする。また、コミュニティづくりの場を提供し、人を呼び込むための観光資源をつくったり、子供の遊び場、ミニ公園を造る。放置された空き家や倒壊寸前の家屋から周辺のイメージを変えたり、地の利によりますが起業支援の場の提供もできると思います。

最近住宅地の中ですてきなカフェやレストラン、オフィスができていますので、口コミで話題になっています。家屋倒壊の危険箇所が、整理することにより災害時の一時避難所に指定されたり、新たなコミュニティができます。町なかや住宅地の空き家の活用には、積極的に町が所有者への提案などを行い、町の資源として広がる施策を考えてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま水上議員より空き家、空き地の利活用についてご質問をいただきました。

議員ご提案のように、空き家、空き地を利活用することにより、町の景観や活性化につながるというふうに認識してございます。ただ、やはり個人の財産ということもございまして、さきにも答弁させていただいたように、相続者が複数なもので所有者の特定が困難なものなど課題もございまして、慎重な取組が必要になると考えてございます。

町といたしましても空き家を利活用していただくにあたり、住宅耐震改修補助金ですとか不良空家等除却補助金を利用していただけますし、日置川地域におきましては、空き家バンクに登録していただいた建築物であれば和歌山県の補助を活用した空き家の改修補助金や家財撤去の補助金等もございまして、まずはそういったものをご利用いただくことによって地域の活性化等の様々な対策につながっていくと思っております。

町といたしましても議員からご提案いただいているようなことについても研究しながら、まちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

最後に、町を歩くと本当に空き家が多いことを実感します。空き家が増えたなあでは駄目です。国は2033年にはもっと増えると想定していますから、何とか活用と対策を考えて、プロジェクトをつくり思い切った発想の転換で、今からでも取り組んでいただきたい。答弁を求めます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

空き家対策につきましては、白浜町の問題だけでなく全国的な問題でもあると考えております。

和歌山県におきましても令和4年6月に県と市町村が連携して、保全すべき景観資源や支障となる建築物等をどうしていくか協議、検討を行う「魅力的な景観まちづくり推進ワーキンググループ」というものも設置してございまして、現在も取り組んでいるところであります。

す。

今後もこういった国の動向も注視しまして、また、各県下市町村とも連携しながら、空き家対策と利活用方法を検討してまいりますので、議員におかれましてもご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今、答弁の中にありました「魅力的な景観まちづくり推進ワーキンググループ」、設置されているということですから、できましたら進捗なども時々には聞かせていただけたらいかげなと思いますし、白浜町がどう関われるのかということも私たちが興味のあるところであります。

また、答弁をいろいろいただきましたが、日置川地域には空き家バンクの設置があり、情報が管理されていると答弁いただきました。先日、白浜町に空き家がありますかと電話で町に知人が問い合わせると、日置川地域の情報しかなく、町として移住定住、また関係人口を増やしていくためには、富田地域も椿、白浜地域も活用できる空き家の情報や提案物件はあるのではないかと思います。問い合わせた友人も情報量が少ないことに残念だと言われていました。

県の空き家バンクのサイトを見てみると、白浜町では日置地区の3軒のみ掲載されていました。国交省では空き家・空き地の流通の活性化を進め、ワンストップで消費者のニーズに応じた情報検索を可能にし、先進的な取組を行う団体への支援を行うと報告しています。

この際前回の調査から6年も経ていきますから、再調査し、これまでは危険家屋の心配が主でありましたが、活用できる空き家の視点でデータ化し、県ともっとリンクできる取組を構築していただきたい。近隣の取組をご紹介しますと、地域集落120軒のうち約10軒あった家財道具や仏さんがまだ置いてある空き家のうち7軒を移住者に貸すことができ、仏壇や置いたままになっている家財道具などは、所有者、借手、処分業者と共に立ち合い、必要なものは互いに引き取り、整理できたという。ここまでやはり業者もですが、所有者、借手にアドバイスができる、そういう位置づけで白浜町も取り組んでいただきたいと思います。

空き家の解消には地域の方の協力もあり、今空き家に若い方たちが入居し、地域で歓迎されているし、活気が戻ったという好事例があります。空き家の耐震改修や改修補助金、家財撤去補助金の活用を進め、町としても空き家の解消について担当課はアドバイスができるように研究し、再調査では地域に出向き住民の声を聞き、さらに特定空き家にしないように、答弁にあった検討でとどまらず、取組成果を期待して、この質問を終わります。

○議 長

空き家の活用と対策についての質問が終わりました。

次に、移住定住施策についての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

お尋ねします。白浜町の移住定住の実績と数値目標はあるのでしょうか。お尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 日置川事務所長 久保君

○番外（日置川事務所長）

白浜町における移住定住の実績と数値目標に関するご質問をいただきました。

白浜町における移住定住に関する調査等を行っていないため、詳細を把握してございませんが、日置川地域における移住希望者の相談に対応する窓口「ワンストップパーソン」の昨年度の実績では、移住者は1人でございます。

移住定住に関する直接的な数値目標ではありませんが、「第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に直近5年間の転出超過累計に関する目標値が設定されておりまして、2016年から2020年の転出超過累計が255人であったものを、2021年から2025年は40人に削減することとなっておりますので、目標達成に向けて取組を継続してまいります。

以上です。

○議長

8番 水上君

○8番

日置川事務所長から今答弁をいただきました。日置川の情報としては、専従の移住相談員というんですか、いらっしゃるということです。定住に関する調査、全町的なものはまだ行っていない。ここに課題があるかと思えます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、和歌山県の総人口は2060年で52万5,000人とされています。それに対して和歌山県の長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略では、目標を立て、2060年に高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態である70万3,000人の人口を確保することを掲げています。

白浜町の人口は、1975年の2万6,617人をピークに減少傾向にあり、2010年時点では2万2,696人でしたが、2060年にはおよそ半数の1万971人になることが予想されていて、2010年から2060年までの減少率は約52%となっています。

しかしこれに対し、2015年に策定した「白浜町人口ビジョン」、「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、住んでよい・訪れて楽しいまち白浜では、人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持するために、2060年における目標人口を、さきの1万971人を超え、1万4,507人としています。この計画では2010年から2060年までの減少率は約34%と推計されています。計画の目標年次である2027年度末における、これから5年後の人口目標は、白浜町人口ビジョンでは1万9,547人を目標値とされておりますが、現在、2022年5月1日現在、1万9,915人です。人口保持と目標値へ具現化した取組ができるか、しっかり移住定住をも視野に入れていただきたい。

昨年4月から今年3月までの転入転出の比較で、県内転出入で転入が上回っている自治体は和歌山市、岩出市、上富田町、有田川町、日高町、紀の川市、すさみ町の自治体だと報告されています。白浜町は県内転出が349人で県内転入は339人、県内転出入の差は転入が10人減で、また県外への転出が442人います。県外からの転入は465人、この場合県外転出入の差は転入が23人増との報告がありますが、微増ですが1年間のデータが出ています。

現在白浜町では、移住定住の促進及び中小企業などにおける人手不足解消のため、東京2

3区の在住者または東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で23区への通勤者が白浜町に移住し、対象法人に就職または起業した場合に移住支援金を交付します。交付金額は単身の場合60万円、2人以上の世帯の場合は100万円、移住支援金の交付対象となる方は移住者の要件がありますから白浜町のホームページで確認できますが、これまでの交付実績と東京圏の反応はどうだったのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

移住支援金についてご質問をいただきました。

移住支援金につきましては、移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏に在住し、東京23区へ通勤される方で、県が関わるマッチングサイトを通じた就職やテレワークにより和歌山県内に移住された方に対しまして、議員がおっしゃられますように、単身の場合は60万円、2人以上の世帯の場合は100万円が支給されるもので、和歌山県下全域が対象となっております。これは県の取組でございますので、財源につきましては国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となっております。昨年度における当町の交付実績につきましては1件、これについては起業や就職によるものではなく、テレワークにより東京で行っていた業務を白浜に移住して継続しているケースとなります。

移住支援金につきましては、令和3年度からの取組であるため、反響につきましては限定的なものとなっております。

白浜地域における移住定住に関しましては、取組を進めている企業誘致により首都圏等から移住していただいているケースもございます。今後も各地域に応じた魅力を発信しまして、企業誘致や県が実施している支援制度を活用しながら、本町へ移住定住していただけるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

白浜町では、2004年から生命保険会社の保養所を改修し、当時県が5,000万円、町が5,000万円の投資で白浜ITビジネスオフィス構想を打ち出し、整備してから18年、なかなか入居が満室にならず数年本当に心配しましたが、現在は企業誘致のICTオフィスの整備を行う民間業者に対する支援制度も創設しています。

これまでに町内では、本社移転をされた事業所もありますし、また、ICT企業誘致の取組は白浜町での2017年からのワーケーション事業も、ワーケーションの聖地と言われるまでになっています。背景として、ネイティブ・ブロッガーのサイト記事に紹介されていますが、都市部から良好なアクセス、そしてWi-Fiスポット数は国内有数である。顔認証で手ぶら旅行もできる。仕事ができる宿泊施設、豊富な観光資源と紹介されています。

ICT事業やワーケーションで白浜を訪れる関係人口から、移住定住に今後もっとつなげていけるのではないかと思います。

次に、定住促進奨励金制度の中で空き家・空き店舗バンクへ登録された物件を対象とした、

改修費用の2分の1以下、最大50万円の助成を行うなど、空き家などに対する取組で空き家の活用をされている自治体もあります。白浜町には日置川地域にだけ空き家バンクがあると答弁いただいておりますが、登録物件に限らず、最近若い方たちが古民家や空き家を探し、店舗や居住のために自由にリノベーションし、移住定住に結びついています。

白浜町でこれらの支援はあるのか。またなければ、ぜひ定住支援として誘致につなげていただきたい。今後に向けて考え方等の答弁を求めます。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君

○番 外（日置川事務所長）

移住定住に結びつく支援に関するご質問をいただきました。

移住に関する支援策としましては、本町独自の支援策はございませんが、和歌山県が県内への移住をサポートするため、「くらし」「しごと」「住まい」の3つの側面から様々な支援を行っております。

空き家を活用するための県の支援制度としましては、白浜町では日置川地域のみ対象ですが空き家改修補助金、空き家お片付け支援、既存住宅状況調査補助金の3つの支援策がございます。

空き家改修補助金は、日置川地域に所在する、わかやま住まいポータルサイトに登録された空き家の改修を行う方に改修費用の3分の2、最大80万円の補助がございます。

空き家お片付け支援は、日置川地域に所在する、わかやま住まいポータルサイトに登録された空き家の家財撤去等を行う方に最大8万円の補助がございます。

既存住宅状況調査補助金は、日置川地域に所在する、わかやま住まいポータルサイトに登録された空き家の不具合等を調査する既存住宅状況調査を行う方に、当該調査費用の2分の1、最大5万円の補助がございます。

その他の移住定住に関する取組としましては、県内全市町村に移住希望者の相談に対応する窓口「ワンストップパーソン」が配置されておりまして、本町においても日置川事務所の担当職員が移住相談に対応しているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

先月ですが、和歌山女性議員の会で、すさみ町の移住定住施策と高台移転、新しい子育て世帯向け賃貸住宅、ここでは既に70名の入居があるそうです。多世代交流施設イコラ、防災センターについて2日間、県下12地域の女性議員が視察研修をさせていただきました。

すさみ町の移住については、10年前から林業や漁業、近隣市町への通勤する人など、多様な職種に就かれています。近年は6年間で約100人の移住者があり、起業してまちづくりのプランニングや古民家をリノベーションしたゲストハウスの経営や、町で集落支援員として働き、カレーショップを経営するなど、若いすてきな女性たちにも会いました。すさみ町を移住先にした話など、高速道路の南進でいろいろな選択肢が増え、国策で地方移転や移住を推進しているので、近年若年層の移住が増えています。

白浜町での移住傾向はどうであるのか、お尋ねします。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君

○番外（日置川事務所長）

白浜町における移住傾向に関するご質問をいただきました。

本町における移住者の傾向については、調査等を行っていないため詳細を把握してございませんが、日置川地域における移住希望者の相談に対応する窓口「ワンストップパーソン」の昨年度の実績では、相談48件、うち面談が11件、移住者が1人となっております。相談者の年齢層は高齢者が多い傾向が続いているところでございます。

○議長

8番 水上君

○8番

すさみ町でも以前は定年後の移住がほとんどだったようですが、町取組や支援で、空き家の利活用、提案など、若い方たちがすさみ町で自分たちの好きなことができると受け止めて、移住されたと話してました。そこに連鎖してまた若い方が来るといいます。

昔、龍神村の龍神国際芸術村構想で、全国から芸術家を公募して、現在日本各地で取り組まれている地域おこしの先がけとも言えます。人口減による過疎化や産業衰退に悩んでいた龍神村は、1983年に龍神国際芸術村構想を立ち上げ、行政だけではなく企業、美術家、芸術大学の教授らが直接的間接的に関わりながら生まれたその内容は、芸術によって村を再生させるというものだったそうです。当時小学校の跡地を家賃免除で工房に活用されたようです。その後、多数の芸術家が口コミで移住され、白浜町でもこのような構想や支援をと打ち出して移住施策を考えていただきたいと思います。

次に、すさみ町での定住支援事業は、住宅の新築に関する補助は建築費用の10分の1で補助上限額が100万円、空き家改修に対する補助は補助率3分の2で補助上限額が50万円、家財道具の撤去に対する補助もあり補助率が10分の10で上限額が8万円、これらの補助金を交付した住宅に5年以上居住することを条件として、令和3年10月1日より施行されている。

また、みなべ町でも若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度が5月より施行されています。要件がありますが補助金額は対象経費の10分の1で上限100万円、これらの近隣市町取組について、移住や定住を考えると、この町で家を建てると100万円の支援があるというのは大きなアピール、キャッチコピーになります。実際若い世帯が移住を誘われた話もありますし、みなべ町では定住を考えている若い世帯に歓迎されています。白浜町には同様の支援はあるのか、お尋ねします。

○議長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

近隣自治体における補助制度についてご質問をいただいております。

議員おっしゃるとおり、すさみ町では定住支援事業といたしまして新築住宅建設費や空き家改修事業費に対する補助メニューがあり、同じくみなべ町では若者定住促進新築住宅取得支援事業といたしまして、住宅新築または未使用の建売住宅購入費に対する補助制度があることは存じてございます。

現在、日置川地域における空き家改修補助金を除きまして、白浜町においてこれらと同様

の補助制度はございません。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

現在、同様の補助制度はないと答弁いただきました。定住促進について、今後町はどのように考えているのか、さらに伺いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

定住促進につきましては、現在実施しております各種施策に加え、総合戦略に掲げている様々な施策を実現する必要があるとございます。国や県の補助制度等を積極的に活用できるよう検討するとともに、併せて、取組が単年度で終わってしまうとその効果は限定的となりますので、財源的にも持続可能な事業を実施できるよう努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今回の空き家、移住定住についての質問をさせていただいて、なぜ白浜町では全町的な取組になっていないのか。日置川地域の取組についてはたくさん説明もいただきました。富田、椿、白浜地区でも空き家の利活用や移住定住については地域の課題であります。国の言う、2033年には空き家はもっと増えるとの想定と、実際1995年から人口は減少傾向が続いており、白浜町の高齢化率は2020年で39.6%、全国平均では28.7%、県では過去5年間で4万人の人口減で高齢化率は33.4%、白浜町ではそれらを上回っております。人口1万9,547人とした5年後の白浜町の数値目標、またそれ以上に移住定住施策によって将来の社会増、自然増につなげるためのコンセプト、また構想を持った方々や若い世帯に白浜町に住んでもらうために、何をすればよいか、全町的な視野に立って考えていくべきだと提言します。

これで、この質問は終わります。

○議 長

移住定住施策についての質問が終わりました。

3番目の地域資源の発掘、白浜のジオポイントについての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

地域資源の発掘にはどんな施策があるのかお尋ねしたいと思います。

今、ジオブームで各地で調査やまち歩きをされている方が多いです。白浜町内にも12か所のジオポイントがあります。現状の観光資源以外にもこれらをつなげて観光とジオの資源の掘り起こしになるのではないかと。ジオポイントの保全や町の考え方について、説明を求めます。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

水上議員より地域資源の発掘、白浜のジオポイントについてご質問をいただきました。

白浜町を含む南紀熊野ジオパークは、平成26年8月に日本ジオパークに認定され、平成30年の再認定を経て、令和4年の今年が日本ジオパークの再認定の年となっており、再認定に向け、各機関と共に取組を行っております。

また、南紀熊野ジオパークを世界に誇る地域の観光資源としての価値を高め、世界に発信していくためにも、ユネスコ世界ジオパークの認定を受けるための取組を行っております。

詳細につきましては担当課長より答弁させていただきます。

○議長

番外 観光課長 新田君

○番外(観光課長)

詳細についてご説明を申し上げます。

平成26年から平成30年までは、和歌山県及び南紀熊野ジオパーク推進協議会が一元的にジオパークの活動を担っておりましたが、令和元年からは市町村単位でジオ興しを行い、活動を活発化させることとなっております。

白浜町におきましては、令和2年からジオおこし西エリア白浜町会議を開催して、ジオパークガイドの皆様と共に取組を進めております。令和3年度には白浜町ホームページにジオサイトの紹介ページを作成し、町内12か所のジオサイトを紹介するとともに、ガイドの皆様からの旬のジオパーク関連情報を随時更新する構成としております。

令和3年10月16日には、吉野熊野国立公園との連携事業として、小学生を対象としたジオパークガイドツアー「白浜のはしっこから地球を体感～ジオ冒険」を開催いたしました。南紀熊野ジオパーク推進協議会の取組ではございますが、県内中高生に呼びかけて南紀熊野ジオパーク探偵団の活動を開始してございます。初回である令和3年度は白浜町志原海岸と新宮市三輪崎海岸で海沿いの調査を行いました。白浜町志原海岸では、32名の中高生が現地学習を行い、海洋学の現状と課題について学習を行ってございます。また、南紀白浜観光協会ではサイクリングとジオサイトツアーを組み合わせた観光コンテンツの準備をして行っております。

今後も環境面にも目を向けた取組なども行いながら、ジオサイトとその周辺を保全しつつ、観光資源として活用してまいりたいと考えてございます。

○議長

8番 水上君

○8番

皆さんご存じかと思いますが、ここで白浜町内のジオポイント12か所をご紹介しますと思います。

まず円月島、そして権現崎の泥岩岩脈、湯崎地区に集中している白浜温泉、そして千畳敷、三段壁、保呂の虫喰岩、富田の津波警告板、富田のシガラミ磯、そして椿見草の見草崎、椿温泉、そして日置の市江崎、志原海岸などです。

ここで、地域のジオガイドさんに指摘を受けておりますが、ジオポイントには案内板があ

ります。色落ちして読めない箇所もあります。設置管理者は県なのか、環境省なのか、見回りもしていただいているんでしょうが、白浜町が地先として観光のお客様のジオポイントの情報提供のために確認し、管理者に改修依頼をされてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番外（観光課長）

議員よりご質問の案内看板につきましては、南紀熊野ジオパークセンター等が中心となり、現在順次内容の見直しや更新作業を行っております。ちなみに千畳敷に設置の看板につきましては、令和4年1月に更新をしております。

今後も補修等が必要な場合におきましては、適宜看板の設置者に要望をしてみたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8番

南紀熊野ジオパークは、SDG_sの教育普及事業も行っており、ジオガイドの派遣もしていただけるそうです。ジオガイドによる大地の成り立ちなどの授業もどうか、教育委員会にお尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

ジオガイドによる大地の成り立ちなどの授業についてのご質問をいただきました。

町内の各学校へは、南紀熊野ジオパーク推進協議会より、ジオガイド等の利用案内チラシが年度当初に配布されております。中には活用に興味を持っている学校もございまして、積極的な利用に向けて、さらに広く周知を図っていきたくと考えております。

この南紀熊野ジオパーク推進協議会による派遣事業を活用してはいませんが、日置中学校の総合学習の時間において、地元語り部団体のジオガイドによる志原海岸、それから鳥毛洞窟の現地学習が行われております。また、昨年7月には、北富田小学校の児童が修学旅行の一環として、串本町潮岬にある南紀熊野ジオパークセンターを見学しております。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8番

地域の大地の歴史を知ること、後世に語り継ぐことは貴重なジオポイントのある町の財産だと思います。先ほど答弁にもありましたが、すばらしいユネスコ世界ジオパークの認定に向けて取り組んでいるということです。これに向けては住民が保全も共にできることがあれば、共通認識を持ちたいと思います。

以上で、このジオポイントについての質問を終わります。

これで、私の一般質問を終わります。

○議 長

地域資源の発掘、白浜のジオポイントについての質問が終わりました。

以上をもって、水上君の質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 14 時 37 分 再開 14 時 49 分)

○議 長

再開します。

それでは、通告順5番、12番 辻君の一般質問を許可します。

質問方式は一問一答方式です。通告質問時間は50分です。

質問事項は、1つとして、若者の定住促進について、2つとして、高齢者等の移動手段の確保についてであります。

初めに、若者の定住促進についての質問を許可します。

12番 辻君（登壇）

○12 番

議長のお許しを得ましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1点目に、若者の定住促進について、そして2点目、高齢者等の移動手段の確保についてということで、2点の事項について質問をさせていただきます。

まず初めに、若者定住促進に関しまして質問をさせていただきたいと思っております。

全国的にも少子高齢化、また人口減少が進んでおり、その対策が国においても大きな課題となっております。当然、生産年齢人口も減ることになりますので、日本社会を支える労働力の不足といった大変深刻な問題にもつながり、様々な分野への影響が生じることも懸念されてございます。

特に地方においては深刻であり、和歌山県内を見ましても、ほとんどの市町村で人口が著しく減少してございます。とりわけ紀南地方における若者の人口流出は顕著で、大学や専門学校などに進学後、卒業をしてもそのまま都会に就職し、帰ってこないケースが多いと聞きます。また、結婚しても、都市部であればアパートや賃貸住宅も多くございます。新居として住むところがすぐに見つかることも田舎に帰ってこない理由の1つと言われております。

こうした状況について、まず町長はどのように現状を捉えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議 長

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま辻議員より、若者の定住促進についてご質問をいただきました。

人口減少につきましては、令和2年国勢調査の前回比較におきましても、全国で約0.7%の減少率であることから、全国的な問題であることが見て取れます。同様に和歌山県におきましても約4.3%減少しており、白浜町では約5.9%の減少と県の平均より高い減少率となっております。

人口減少は自然減も大きな要因ですが、ご指摘いただきました社会減によるところも大きいと言えます。その中でも、若者が地元に戻ってこない点につきましては、住居の問題だけではなく、働く環境や子育て環境などの複合的な要因によるものと考えております。

○議 長

12番 辻君

○12 番

2010年から2020年の国勢調査の人口推移を見ましても、2万2,696人から2万262人ということで、2,434人の減少ということを伺ってございます。このままいくと、地域別の将来の推計人口につきましては、白浜町においては令和27年度の総人口に1万4,183人と推計をされてございます。

近隣市町では、そうした若い世代に少しでも残っていただくために、様々な取組をされています。

隣のすさみ町さんでは、保育園や消防、病院などを集約した地区に子育て世帯向け賃貸住宅を建設されたと伺ってございます。平成30年に建設を一度されました。子育て世帯向け賃貸住宅、16戸です。そしてまた、今年の12月ですか、これもまた同じく子育て世帯向けの住宅、12戸ということでございます。入居資格についても新婚さん、また、子育て世帯向けの住宅として力を入れてございます。若者世代の定着を図ろうと積極的に動いているということでございます。また、定住支援事業としては、住宅を新築した場合や空き家を利用した場合にも補助がございまして、先ほど水上議員のほうからも、一部すさみ町の定住促進についての概要ということで、補助の種類については報告されてございました。住宅の新築に対する補助については、建築費用の10分の1ということで、補助上限が100万円ということで、先ほどと同じでございます。そして、空き家改修に対する補助は補助率が3分の2ということで、上限が50万円、そして家財道具撤去に対する補助ということで10分の10ということで補助上限が8万円ということでございます。それぞれに令和3年度、昨年、100万円のが4件ございました。そして、50万円のほうはまた4件、8万円のほうは3件の交付があったとお伺いしてございます。

地域が近くですので、私は日置に住んでいまして、隣の声というか、すさみ町さんの声というのはすぐに皆さんからよく伺いをするんです。よく聞こえてくる。すさみ町さんのいいところがまたよく聞こえてくるんですよね。私の耳が大きいからではないんですけども、よく聞こえてきます。それとまた、高校通学の経済的な負担を軽減するための補助を行うということで、これも通学補助の資料を頂いてまいりました。高等学校通学等の助成事業ということで、助成の期間としては9月末、3月末の2回、定期券6か月分の補助ということでございます。周参見駅から紀伊田辺駅までが4万2,840円ほどかかる。6か月の高校生の定期代です。ちなみに高校生で日置から行きますと、日置・田辺間は4万円ほどかかると。半年間で4万680円です。若者が少しでも魅力を感じる、そんなまちづくりを町長が先頭に立って取り組んでおられるということ、今何点かご紹介させていただきました。

白浜町内では、特に山間地域では若者世代の減少が著しく見られます。このことは以前からも申し上げてまいりました。何らかのメリット、あるいは魅力がなければ、なかなか住んでくれないのが現状で、県内のほとんどの市町村では、独自の定住促進事業を行い、少しでも若い人の定住を増やそうとしてございます。

そこで、お伺いしたいと思います。白浜町でも大きく人口は減少しており、当然、子育て世代も減少していると思います。こうした若者また子育て世代が定着してくれるような魅力を感じさせる町独自の、町独自の施策は行われているのか、お伺いいたします。よろしくお

願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま辻議員から若者、子育て世代が定着してくれるような魅力のある町独自の施策ということでご質問をいただきました。

人口減少に歯止めをかけ、地域創生を実現するため、令和3年度に第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところです。総合戦略には、若者が町にとどまり、戻ってこられる環境づくりや安心して子供を産み、育てられる環境づくりなど5つの基本目標を掲げ、それぞれ具体的な施策に取り組むこととしております。

定住促進につきましては、現在も日置川地域におきまして空き家バンク制度や地域おこし協力隊の受入れなどを実施しているところでございます。また、雇用促進といたしましては、取組を進めております企業誘致を積極的に行い、白浜町への企業進出を支援することで新たな雇用の創出につなげ、働く場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

子育て支援につきましても、現在、子ども医療費の無料化を中学校3年生まで拡充しておりますが、そのほかにも不妊治療費の助成制度の充実、多子世帯への保育料減免、延長保育、緊急一時保育、地域子育て支援拠点事業の推進、学童保育所の施設整備や受入れ体制の整備といった施策を実施しているところでございます。

都市部に人口が集中している昨今、定住促進、雇用促進、子育て支援といったことが過疎化の進む町にとっては将来への重要な課題であるとも言うことができます。また、そのような政策を一体的に取り組まなければ若者の定住促進にはつながらないと考えております。県内の先進自治体を参考にいたしまして今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

12番 辻君

○12番

ありがとうございます。

観光地白浜だけでは、やはり若い人は住んでくれないと思います。利便性がなければ、子育てや住居など様々な面で魅力ある、どこの町にも負けない町独自の施策を用意する。例えば給食費無償化、高校生への通学電車代等の補助、それから住宅の取得や賃貸への補助、また空き家の斡旋など、いろいろな取組が必要だと思います。

中でも子育て世代への支援として、給食費の無償化、また通学電車代等の補助について、検討されてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

子育て世代への支援といたしまして、給食費無償化、通学電車代等への補助の検討についてご質問いただきました。

先ほど横畑議員の質問にもお答えしましたように、給食費の無償化につきましては、私、それから教育委員会からも答弁申し上げましたとおり、令和2年度に新型コロナウイルス感

染症対応地方創生臨時交付金事業として6か月間の無償化を行いました。年間となりますと約6,900万円の財源が必要となってまいります。また、高校生への通学電車代等の補助も含め、町の一般財源でこれら事業を継続して行っていくのは、財政的にも課題もあり、厳しいものと考えております。

定住促進には、先ほど申し上げました各種施策に加え、総合戦略に掲げております様々な施策を実現する必要があります。国や県の補助制度等を積極的に活用できるよう検討するとともに、併せて、取組が単年度で終わってしまうとその効果は限定的となりますので、財源的にも持続可能な事業を実施できるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議 長

12番 辻君

○12 番

年間となると約6,900万円の財源が必要であると、そしてまた高校生の通学電車代等の補助も含めまして、町の財源では事業を継続していくのはなかなか課題も多く難しいということでもあります。

これは山間地域だけの話ではございません。湯崎や瀬戸、富田、町内各地で起こっている深刻な話であります。直ちにめり張りのある若者にとって魅力ある対策が必要だと思えます。町長、どのようにお考えか、公約に関係することだとも思っております。町長、多くの方からまだまだいまだに政策が見えてこないと住民の方々が言っておられます。声がございませぬ。その辺についての答弁をお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

少子高齢化による人口減少につきましては、各地域における人口減少率や高齢化率は異なるものの、白浜町全体の課題として早急に取り組まなければならない課題であります。働く場所や子育て環境など、若者にとって魅力的なまちづくりを進め、定住いただける取組が何より重要であると考えています。また、全国的に人口が減少している中であっては、定住促進だけではなく、企業誘致やワーケーション等による関係人口の創出も重要であり、南紀白浜空港の搭乗者数が令和元年度で年間17万7,135人と過去最大になったこと等からも、一定の成果が出ていると認識しております。

これらを通じて、総合的な地方創生に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

12番 辻君

○12 番

定住促進だけではなく、企業誘致、ワーケーション等、総合的な地方創生に向けて取り組むということでございます。

もっと大胆な対策をお願いしたいというふうに思っております。少し具体的な質問に入らせていただきたいと思います。

私の地元で、日置川町時代に建設された安宅第一団地、それから第二団地とございます。若者世代の定住促進を目的に建設されたと思います。建設当初、設備も最新であったことも

あり、人気がありほぼ満室の状態であったとお伺いしてございます。今の入居状況は空き室がかなり出ていると聞いてございます。寂しい限りでございます。地域の方々も若い人たちが入居しやすいように、何とかできないかと話される方も多くおられます。

入居がない原因の1つに家賃の問題もでございます。やはり若い世代となりますと、負担が少しでも少ないほうがよい。当然の話でございます。子供、子育てにもお金がかかる。

そこでお聞きしたいのですが、先ほど冒頭でも少し述べました。何らかのメリットがなければ不便な地域にはなかなか若い方は定着をしない。何かと便利な上富田町、田辺市に行くと思います。若者の流出を防ぐ地域の活性化につなげるため、若者世代が魅力を感じる思い切ったリーズナブルな家賃にすべきだと思いますが、それについてはいかがですか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま辻議員より、町営住宅の家賃に関するご質問をいただきました。

安宅第一団地、第二団地を含む白浜町営住宅につきましては、定住促進を目的として整備されたものではございません。住宅に困っていらっしゃる低所得者の方々のために整備したものでありますので、公営住宅法や白浜町営住宅条例などで入居資格が定められてございます。議員より若者世代が魅力を感じる思い切ったリーズナブルな家賃にすべきではないかのご提言をいただいておりますが、家賃においても法律の定めにより算定し、場所、年数、広さ、設備、世帯の収入や人数等による所得によって金額は異なりますが、公営住宅法のルールが定められておりますので、公平性から考えて一部の町営住宅に関して家賃算定方法を見直すということは考えておりませんので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議 長

12番 辻君

○12 番

公営住宅法のルールがあるよということでございます。

これは町内の全ての町営住宅に言えることだと思います。人が入らない住宅を壊せばよい、そういうものではなくて、町営住宅を若者世代が魅力を感じる住みたいと思うものにしてほしい。少しでも地域に若者が残ってくれる、そういうために町営住宅を柔軟に活用してほしい。公営住宅だからできないのであれば、目的をですね、目的をしっかりと若者定住のための住宅などとして少しでも活用してほしい。そうした取組をお願いしたいと思うんですが、それについていかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいまのご質問ですけれども、町営住宅を活用した取組といたしましては、先にご説明させていただいたように、公営住宅法等のルールがございまして非常に困難でございます。

ただ議員よりご提案いただいております若者定住対策につきましては、白浜町としても課題であるというふうに認識してございますので、様々な観点、支援制度等を考えまして、研究し、取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議 長

12番 辻君

○12 番

私の地元の安宅第一団地、第二団地につきましては、まだまだ新しい立派な住宅だと思っております。若者が残れば子供の数も維持され、地域活動や学校活動もよくなると思います。いろんなどころによい影響が出る。ぜひ子育て世代、若者世代が住みやすい定住促進の拠点として活用できるように、再度言わせていただきます。

子育て世代、若者世代が住みやすい定住促進の拠点、しっかり活用できるように家賃の見直し、情報発信をお願いしたいと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

先ほどからもご答弁させていただいているとおり、建設課、私どもといたしましても、町営住宅の家賃の見直しというところにつきましては困難であるんですけども、安宅第一団地や第二団地に限らず、白浜町営住宅に1人でも多くの方に入居していただけますよう、現在も2か月毎に、奇数月になるんですが、入居募集をしておりますし、その都度町広報とか町ホームページによる情報発信を行っておりますので、議員におかれましても町営住宅への入居希望がある方から相談がございましたら、情報提供をしていただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

12番 辻君

○12 番

ありがとうございます。

白浜町は観光のまちであり、また最近ではITビジネスでも有名になりつつあります。しかしながら、住民への支援というのは国や県の制度に基づいた給付など、他のどの町でも行っているようなものがほとんどのように思います。町独自の住民を支援するための制度が少し乏しいように思います。

安宅第一団地、第二団地をはじめ、町営住宅を少しでも若者世代が入居しやすいように、また家賃を見直すなどの環境を整えることができれば、若者定住促進にもつながると思っております。せっかく多額の税金を投資して整備した施設でもあります。必要に応じてその目的を変えていく、大いに活用しなければなりません。

町長の公約に、積極的な実効性のある答弁を期待いたしまして、取組を期待いたしまして、最後の質問にしたいと思います。答弁のほうを、最後、よろしくお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

先ほどからの答弁にもありましたように、町営住宅における家賃の見直しにつきましては、公営住宅法や白浜町営住宅条例などでルールが定められていることから、困難でございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

しかしながら、議員がご提言くださっております若者が定住してくれることにより、地域に活気や活力を与えることにつながります。私も地域にとって担い手となる若者の定住を望んでいますので、若者定住対策につきましては、様々な支援事業などを研究し、幅広い視点から取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

12番 辻君

○12 番

必要に応じてその目的を変えて、活用していく、町独自の支援があってもいいのではないかと考えてございます。幅広い視点に立って取り組んでいただきたい、そういうふうな思っております。

若い人たちに入居していただきたい、また、新婚さんにも住まわせてあげたい、地域の子供たちを増やしてあげたい、そんな思いからであります。終わります。

○議 長

若者の定住促進についての質問が終わりました。

次に、高齢者等の移動手段の確保についての質問を許可します。

12番 辻君

○12 番

続いての質問に移りたいと思います。高齢者等の移動手段の確保についてであります。

以前から同僚議員をはじめ、私も質問をさせていただいてきた高齢者等の移動手段に関することとございます。先ほどの質問とも関連があるかと思っております、少子高齢化によって、子供や若者が減少していることと並んで全国的に深刻な問題となっていると感じてございます。このことにつきましては都度都度質問をさせていただいておりますので、少し手短にしたいと思っております。

高齢者等の移動手段については、白浜町でも少しずつ整備がされているように思います。例えば医療面で見ますと、はまゆう病院から無料送迎バスを出して患者さんの送迎を行っている。運転に不安のある高齢者の患者さんにとっては大変ありがたい仕組みだと思っております。また、日置川地域でも民間バス会社の撤退に代わって、町でコミュニティバスが導入され、様々な工夫がされながら、当初よりもより利用しやすい形へと変わっているように思います。

地域や利用者の声に耳を傾けていただいている、このように思っております。少しずつではありますが、こうして進みつつあると思っております。

こうした高齢者の日常生活の利便性と安全性を向上させるような新たな移動手段を予定している、また検討中である、そういった具体的なお話はどうでしょうか、あるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議 長

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま辻議員から、高齢者等の移動手段の確保についてのご質問をいただきました。

辻議員がおっしゃるように、白浜はまゆう病院では西富田地域でのシャトルバスによる患者送迎、白浜地域（瀬戸、白浜、湯崎、東白浜地区）ではドア・ツー・ドアの送迎サービス、日置川地域においては各診療所への送迎サービスを行っており、移動手段のない患者様にご利用をいただいているところでございます。

高齢者の病院への新たな移動手段の拡充につきましては、現在、富田地域での患者送迎サービスの展開について、白浜はまゆう病院側と患者送迎サービスの運行形態などについて協議を行っており、実施につきましては課題等もございますが、送迎サービスの実現に向けて取り組んでいるところであります。

具体的な協議の内容につきましては、担当課長より答弁させます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

白浜はまゆう病院側との協議につきましては、定期的に行っているところでございますが、これまでの検討結果としましては、患者送迎サービスにつきまして、ドア・ツー・ドア方式や巡回方式で行う場合のメリット、デメリットについて抽出しており、課題解決や患者送迎サービスの実現に向けて取り組んでいるところでございます。

また、町内の運行业者にも運行形態等につきましてご意見の聞き取りをしているところでございます。

○議 長

12番 辻君

○12 番

移動手段の拡充については、白浜はまゆう病院と患者送迎サービスの形態について協議中であるということでもあります。また、運行形態についても聞き取りをしているということでもあります。

なかなか難しい問題で、町長がよく申される、一朝一夕には事は運ばない。まさしくそのものだと感じております。しかしながら、避けて通ることのできない大きな行政課題でもございます。移動手段が得られないため、高齢で運転に不安があっても自ら運転をしなければならない。その結果、全国的にも悲惨な高齢者による事故が多く見られるようになりました。

せんだって、私事ではありますけれども、誕生日が来まして、免許証の更新に田辺市の運転免許センターのほうへ先月の半ばに書換えのほうをさせていただきました。そんな中、話をさせていただいたのが、高齢者等が事故を起こす原因というのは、75歳以上の多くがアクセルとブレーキを踏み間違えるという操作不適、ハンドルミス、これが39%と一番多いということと言われてございました。高齢者が事故を起こすことを避けるには、免許証を返納することが一番である。しかしながら、自動車が生活手段となっているケースも多々あって難しい状態があります。いかに社会全体で高齢者の交通事故を減らす取組を進めていく必要があるのかということで、ございます。

こうしたことを少しでも避けるために、町でも昨年運転免許証の自主返納ということで、返納者に対する補助事業が制度化されました、少しでも高齢者による悲惨な事故を減らすための取組がスタートしたと記憶してございます。また昨年この制度を利用された方も多いと伺ってございます。当然免許を返納されると、移動手段がない。路線バスといってもバス停

までが遠いなど課題も所によってはあるようでございます。

そこでこの4月から町内のタクシー事業者で利用できる高齢者タクシー券助成制度をスタートさせたと認識しており、これも高齢者の新たな移動手段の1つだと思っております。

そこでお伺いしたいと思います。

制度が始まってからまだ2か月余りでその利用状況というのはいかがでしょうか。それについてお答えをいただきます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

高齢者タクシー券助成制度についてご質問をいただきました。

議員ご承知のとおり、令和4年4月から町内に住民票を有する75歳以上の方、65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した方を対象に、500円券10枚綴りのタクシー券5,000円分を4,000円で最大2冊まで販売する高齢者タクシー券助成制度を開始しております。5月末日現在の申請状況は39件となっております。

○議 長

12番 辻君

○12 番

まだ39件ということで、件数的にこれからまだまだ増えるのかなという思いがします。

まだこの制度がスタートしてから間がないこともあり、そんなに利用もないかと思っておりますが、せっかく設けた制度であります。もっと周知をしなければ意味がないと思っております。その辺りはどうでしょうか。今のPR方法、今後こういう周知方法を考えている。何かありましたらよろしくお願いたします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

制度の周知方法についてご質問いただきました。

現在のPR方法は、町ホームページや広報しらはまによりお知らせをし、4月11日から21日にかけて町内22か所で出張申請所を設け受付をいたしました。申請状況は芳しくなく、まだまだ十分に周知できているとは捉えておりません。

今後の周知の方法等につきましては、広報しらはまへの記事掲載やチラシの配布、FMでの告知、また、コロナ禍で難しい時期ではありますが、高齢者の集まる集会等での広報などを考えております。

○議 長

12番 辻君

○12 番

今後のPRの方法、また周知方法についていろいろな方面で取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

この制度について全員協議会で説明をいただいてから、私も疑問に思うところを以前に一般質問させていただきました。このタクシー券を割安で販売する他の多くの自治体でもよく似た制度が実施されております。ただその価格帯、割引に違いがあると感じております。

その辺りは制度をつくる上で当局も市町村の状況を調査されたのか。また、町内の関係団体などのニーズ調査をされたのか、その辺について具体的にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外（民生課長）

他市町村の取組に対する調査につきまして、令和3年第4回定例会におきまして辻議員からの一般質問でも答弁させていただきましたが、他のタクシー券事業を実施している市町を調べますと、割引率の高い市町はございます。その町の事業の要綱など拝見いたしますと、その都度住民ニーズに合うように制度が改正されています。当町が参考とした他の自治体の制度状況につきましては、県内では日高町で、75歳以上の方にバス及びタクシーが利用できる助成券12,000円分を無料交付、2冊目以降は、8,000円で購入できる制度がございます。他府県では、いずれもインターネットによる調査でございますが、青森県、岡山県、愛知県自治体を参考とさせていただきました。青森県の自治体では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、65歳以上の方に500円券5枚綴り2,500円分を1,500円で販売する事業や、岡山県の自治体では、1冊500円券8枚綴り4,000円分を3,000円で販売する事業、また、愛知県の自治体では、割引率3割になるチケットを1人100枚まで配布している事業がございました。いずれの自治体も人口規模、財政状況など各自自治体の事情に合わせ事業実施していると推察いたします。

町内の関係団体等へのニーズ調査につきましては、令和元年度に実施した白浜町介護保険事業・高齢者福祉に関するアンケート調査によりますと、外出する際の移動手段についての問いに、10.6%の方が「タクシー」と回答をされており、参考にした自治体には及びませんが、500円券10枚綴りのタクシー券5,000円分を4,000円で最大2冊まで販売する高齢者タクシー券助成制度を開始したところでございます。

○議長

12番 辻君

○12番

前回の一般質問で、5,000円から4,000円になるだけではインパクトも少なく、高齢者にとってあまりメリットは感じられないという内容の質問をさせていただきました。

実際4月からスタートした後も、住民の方から「あまり利用しやすいとは思わない」「何のための制度なのか」といったようなお話もよく聞きます。収入の少ない高齢者が移動手段として利用しやすい制度とすべきではないのでしょうか。その辺についてご答弁いただきます。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外（民生課長）

今回の高齢者タクシー券助成事業は、当町としまして初めての事業でございますので、実証実験的な意味合いを持たせていただきまして、割引率2割という条件で事業を実施させていただいてございます。議員からご指摘いただいた住民の方からのご意見もある一方、この事業について「ありがたい」との喜びの声もいただいていることも事実でございます。

現在、当町としまして、高齢者の移動手段確保のため、当該事業以外に町内運行バス料金

の半額助成や日置川地域でのコミュニティバスの運行、運転免許自主返納者へのタクシー券の補助等を行っているところです。

議員ご指摘の収入の少ない高齢者が移動手段として利用しやすい制度としていくためには、これらの事業を総合的に踏まえ、今後、当該タクシー券助成事業の販売状況や地域の実情、また皆様のご意見を取り入れながら、よりよい制度にしていきたいと考えております。

○議 長

12番 辻君

○12 番

要するにもっと助成をする必要があると思うんです。白浜町はエリアが広く、全ての住民が同じ条件にはならないということで、市鹿野からであれば、すごいタクシー料金がかかるでしょう。補助の在り方にもっと地域性を取り入れるべきではないのでしょうか。その辺り、いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員ご指摘のとおり、白浜町はエリアが広く、地域地域に合った高齢者移動手段の確保を考えていく必要があると考えてございます。今回の高齢者タクシー券助成事業は、まだ始まったばかりの事業であり、地域ごとの事情も違います。今回の事業では、アンケート調査も実施することとしておりますので、皆様のご意見等を伺いながら、地域性、妥当性を検証し、総合的に判断した上で、よりよい事業にしていきたいと思います。

○議 長

12番 辻君

○12 番

国民年金であれば、月に6万円から7万円ということで、そこから税金、介護保険、様々な医療費を支払わなければならないと。当然生活費も賄わなければならない。そうした高齢者のことを考えてあげてほしい。そうした助成制度にしてほしいということで、いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

先ほどのご質問でも答弁させていただきましたが、高齢者が移動手段として利用しやすい制度としていくためには、現在当町が取り組んでいます交通施策と併せて、今後、当該タクシー助成券の販売状況や地域の実情、また皆様のご意見を取り入れながら、高齢者の方が必要とする効率的で有効な方法を構築する必要があると考えてございます。

○議 長

12番 辻君

○12 番

今後もこのタクシー券助成事業に関しましては、利用状況なども含めまして質問をさせていただきたいと思っております。助成の在り方について意見を述べさせていただきたいと思っております。

最後に町長から高齢者の移動手段についてでありますけれども、思い切ったよい話をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ただいま議員より、高齢者の移動手段についてのご質問をいただきました。

高齢者の移動手段の確保につきましては、高齢化が進む昨今、多くの自治体において大きな課題の1つとなっております。当町におきましても、以前から複数の議員より質問をいただいていたところでございます。

高齢者の移動手段を確保していくため、当町といたしましても町内運行バス料金の半額助成、日置川地域でのコミュニティバスの運行、運転免許自主返納者へのタクシー券の補助、そして今年度から開始しました高齢者タクシー券助成などの事業を実施してございます。

このたびの高齢者タクシー券助成事業は、先ほどから申し上げておりますように、始まったばかりの事業でございます。実証実験的に捉え、町民のニーズや地域性、交通機関との調整等を加味しながら、これからもよりよい事業に展開していきたいと考えておりますので、議員のご協力、そしてまたご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

12番 辻君

○12 番

ありがとうございます。

これだけは他の市町村に負けない、そんな取組をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

高齢者等の移動手段の確保についての質問が終わりました。

以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。

○議 長

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日6月17日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は6月17日金曜日午前10時に開会いたします。

議長 正木 秀男は、15時39分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年6月16日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員